

平安宮の衰微

上村和直

はじめに

近年、京都においては、古代から中世へかけての都市研究が活発に行われている。このような中で、平安宮のあり方を巡っても問題意識が深まっている⁽¹⁾。

平安宮については、造営過程や構造については論考が多いものの、その後の変遷についての専門論は、これまでほとんど見られないようである。また、それに見合う考古学的成果の整理も行われていない。このため、平安時代後期以降における、平安宮の具体的な実態や変遷過程については、依然として不明な点も少なくない。

そこで、本稿では、これまでの宮域内の調査によって検出された当該期の遺構や遺物の集成と分析を行い、また文献史料なども考え合わせ、当地域を構成する種々の要素について検討を加える⁽²⁾。

このような検討を通じて、当該期の平安宮の実態をできるだけ具体的に明らかにすると共に、その変遷の過程をあとづけることに努めたい。さらに、変遷の歴史的背景についても言及したい。

1. 検出遺構と出土遺物の検討

(1)遺構の概要(表1・図1)

まず先に、宮域内で検出した平安時代後期から鎌倉時代(11世紀後半～13世紀)の遺構を集成して、検討を加える^(2・3)。

遺構検出地点 これまでに、宮域内で検出した平安時代後期の遺構は、以下のとおりである。

中央地域では、大極殿地区で北面廻廊3ヶ所で整地層が検出された〔No.1～3〕。朝堂院地区では、北部で包含層・土壌・柱穴〔No.11〕・瓦溜〔No.14〕、応天門付近で土壌・包含層・集石遺構〔No.21〕が検出された。

内裏地域では、内郭西面廻廊整地層〔No.23〕・西面廻廊基壇〔No.25・26〕・西面廻廊側溝〔No.27〕が、内裏内では集石遺構〔No.28〕・土器埋納土壌〔No.29〕が検出された。内裏西側で土壌〔No.31・33〕、中和院で包含層〔No.35〕、真言院で包含層〔No.36〕・瓦溜〔No.37〕、内蔵寮で包含層〔No.38〕が検出された。

東方官衙地域では、中務省で建物〔No.40〕・包含層〔No.41〕・溝〔No.42〕・側溝〔No.43〕・瓦溜〔No.48〕・土壌〔No.49〕、太政官で瓦溜〔No.51〕・溝〔No.54〕・土壌〔No.55〕、民部省で包含層〔No.

表1 平安時代後期～鎌倉時代の遺構・遺物検出地点一覧-1

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調査位置と検出遺構	出土遺物	文献 備考	
1	大極殿地区	北面廻廊	調査番号1539・1546 (朝堂院調査31)	市埋文(伊藤 潔)立会、1994～1995年	北面廻廊の調査。後期の整地層を検出した。	整地層から、後期の土器類が出土した。	『宮Ⅰ』付章45
2			調査番号489 (朝堂院調査24)	市埋文(木下保明)発掘、1984年	北面廻廊北側の調査。後期の整地層を検出した。	同上。	文献番号236-1、 〔図2・3〕
3			調査番号646 (朝堂院調査25)	市埋文(辻 純一)発掘、1985年	北面廻廊南側の調査。後期の整地層を検出した。	同上。	文献番号244-2、 〔図2・4〕
4			上京区千本通下樫木町東入ル上ル小山町908(社会保険センター)	府セン(引原茂治)発掘、1991年	北面廻廊東端の調査。	土壌(SK15・19)から、後期の軒丸瓦が1点・軒平瓦が2点出土した。	文献番号278
5	小安殿	調査番号32 (朝堂院調査26)	市埋文(平尾政幸)発掘、1978年	小安殿北西隅部の調査。	後期の軒丸瓦が2点出土した。	文献番号175-2	
6		上京区千本丸太町西入ル小山町887	市文観(甲元真之ほか)発掘、1975年	小安殿北側の調査。	瓦溜から、後期の軒平瓦が4点出土した。	文献番号147-3	
7	西大極殿	中京区聚楽廻東町3他(あさひ銀行)	古代学(鈴木忠司)発掘、1975年	大極殿西側廊南側の調査。	攪乱層から、後期の軒丸瓦が31点・軒平瓦が18点出土した。	文献番号154、 〔図16〕	
8	東大極殿	上京区千本丸太町西入ル小山町908-893	古代学(大石良材ほか)発掘、1983年	大極殿東側廊の調査。	後期の軒丸瓦が6点・軒平瓦が2点出土した。	文献番号208、 〔図17〕	
9	東面廻廊	調査番号936 (朝堂院調査32)	市埋文(家崎孝治)試掘、1988年	東面廻廊の東側	土壌(SK3)から、後期の軒丸瓦が1点・軒平瓦が1点出土した。	文献番号260-1	
10	朝堂院地区	龍尾壇	上京区千本通丸太町下ル主税町1140	古代学(植山 茂)発掘、1981年	龍尾壇東南部の調査。	後期の軒丸瓦が14点・軒平瓦が5点出土した。	文献番号218、 〔図16〕
11		延久堂	調査番号174 (朝堂院調査2)、 (二条保育園)	市埋文(平田 泰)発掘、1980年	延休堂北東側の調査。後期の包含層・土壌・柱穴を検出した。	整地層から、後期の土器類が出土した。	『宮Ⅰ』付章17
12		東面廻廊	上京区丸太町聚楽廻東町	市埋文(南出俊彦ほか)立会、1999年	延休堂北東側の調査。	後期の軒丸瓦が6点・軒平瓦1点が出土した。	『市概要』平成11年度
13			調査番号1172 (朝堂院調査1)	市埋文(百瀬正恒)発掘、1990年	廻廊北端の調査。	鎌倉時代の軒平瓦が1点出土した。	文献番号269-1
14			調査番号129 (朝堂院調査4)	市埋文(丸川義広)発掘、1980年	東面廻廊北部の調査。後期の瓦溜めを検出した。	平安時代末期～鎌倉時代の輸入陶磁器などが出土した。	文献番号193-4
15			調査番号129 (朝堂院調査5)	市埋文(長戸満男)発掘、1994年	東面廻廊宣政門の調査。	後期の軒平瓦が1点出土した。	文献番号308-1
16		顕章堂	調査番号855	市埋文(家崎孝治)立会、1987年	顕章堂北東隅の調査。	後期の軒平瓦が1点出土した。	文献番号254-2
17		修式堂	中京区聚楽廻東町22	市文観(甲元真之ほか)発掘、1976年	修式堂と永寧堂の間の調査。	瓦溜から、後期の軒平瓦が1点出土した。	文献番号157-2
18		付近 会昌門	中京区聚楽廻東町24	市文観(梶川敏夫・浪貝 毅)、発掘、1975年	会昌門北側・永寧堂東側の調査。	瓦溜から、後期の軒丸瓦が4点・軒平瓦が19点出土した。	文献番号147-1、 〔図17〕
19	康楽堂	調査番号21 (朝堂院調査13)	市埋文(堀内明博)発掘、1978年	康楽堂の調査	土取穴から、後期の軒丸瓦が3点・軒平瓦が1点出土した。	文献番号167-6	

表1 平安時代後期～鎌倉時代の遺構・遺物検出地点一覧-2

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調査位置と検出遺構	出土遺物	文献 備考	
20	朝堂院地区	西朝集堂	中京区聚楽廻中町他(山陰線測道)	市埋文(小檜山一良ほか)、発掘、1997～1998年	西朝集堂から廻廊西南隅・翔鸞樓付近の調査。	整地層から、後期の土器類が出土した。	『市概要』平成9年度、[図16]
21		応天門	調査番号113(朝堂院調査17)	市埋文(堀内明博)発掘、1979年	応天門西側の調査。後期の土壌・包含層・集石遺構を検出した。	顕著な遺物無し。	『宮1』付章12
22	内裏内郭地区	北西部	調査番号857(内裏調査4)	市埋文(丸川義広・鈴木久男)、発掘、1987年	内郭北西部の調査。	土壌(SK22)から、後期の軒丸瓦が1点・軒平瓦が1点出土した。	文献番号255-3
23			調査番号851	市埋文(本弥八郎)試掘、1987年	内郭北西部の調査。後期の整地層・包含層を検出した。	包含層から後期の土器類が出土した。	文献番号254
24	西面廻廊		調査番号1490(内裏調査7)	市埋文(山本雅和)発掘、1994年	西面廻廊南部の調査。	焼土層などから、後期の軒丸瓦が2点・軒平瓦が1点出土した。	文献番号308-2
25			下京区下立売通千本東入田中町467	古代学(伊藤玄三ほか)、発掘(1次)、1969年	西面廻廊南部の調査。後期の廻廊基壇西側を検出。	後期の軒丸瓦が2点・軒平瓦が2点出土した。	文献番号109、[図5・6]
26			同上	古代学(甲元真之・伊藤玄三)発掘(2次)、1973年	同上。	後期の軒丸瓦が7点・軒平瓦が6点出土した。	文献番号148、[図5・6・18]
27			調査番号116(内裏調査8)	市埋文(上村和直)発掘、1980年	西面廻廊南部の調査。後期の廻廊東側溝を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号183-6
28	南西部	調査番号14(内裏調査10)	市埋文(平田 泰)発掘、1977年	内郭南西部の調査。後期の集石遺構3基を検出した。	後期の軒丸瓦が1点・軒平瓦1点、土師器出土した。	文献番号167-7	
29	承明門	調査番号581(内裏調査11)	市埋文(梅川光隆)発掘、1984年	承明門北側の調査。中期～後期の土器埋納土壌を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号244-5	
30	南東部	調査番号1530(内裏調査14)	市埋文、立会、1994年	内郭の南東隅付近の調査。後期の包含層を検出。	包含層から後期の土器類が出土した。	文献番号310	
31	内裏西側		調査番号939(内裏調査1)	市埋文(網 伸也・鈴木久男)、発掘、1988年	内裏西北側の調査。後期の土壌を検出した。	後期の軒丸瓦が2点・軒平瓦が6点出土した。	文献番号261-4、[図18]
32			調査番号884(内裏調査18)	市埋文(本弥八郎)試掘、1987年	内裏西側、中和院東側の調査。	溝(SD5)東肩から、後期の軒丸瓦が2点・軒平瓦が2点出土した。	文献番号254-3
33			調査番号353(内裏調査17)	市埋文(大矢義明・吉川義彦)、発掘、1982年	中和院南東隅外側の調査。後期の土壌を検出した。	土壌(SK6)から、後期の軒丸瓦が1点・軒平瓦が3点出土した。	文献番号216-2
34	中和院		上京区千本通丸太町上ル小山町898	市文観(浪貝 毅・玉村登志夫)、発掘、1973年	中和院南部の調査。	包含層から、後期の軒平瓦が1点出土した。	文献番号131-2
35			調査番号705(内裏調査40)	市埋文、立会、1985年	中和院北西部の調査。後期の包含層を検出した。	後期の軒丸瓦が1点・軒平瓦が1点出土した。	文献番号243
36	真言院	調査番号617(内裏調査28)	市埋文、立会、1985年	真言院中央部の調査。後期の包含層を検出した。	後期の軒丸瓦が1点出土した。	文献番号243	
37	東側真言院	上京区下立売通千本西入稲葉町445(勝巖院)	市文観(梶川敏夫・浪貝 毅)、発掘、1975年	真言院南東隅と中和院南西隅の間の調査。	瓦溜から、後期の軒丸瓦が14点・軒平瓦が12点出土した。	文献番号147-4、[図18]	
38	内蔵寮	調査番号702(中央調査7)	市埋文、立会、1985年	内蔵寮北辺中央部の調査。後期の包含層を検出。	顕著な遺物無し。	文献番号243	

表1 平安時代後期～鎌倉時代の遺構・遺物検出地点一覧-3

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調査位置と検出遺構	出土遺物	文献 備考
39	内舎人	調査番号1223 (中務省調査13)	市埋文(前田義明) 発掘、1991年	内舎人北側の調査。	井戸から、後期の軒丸瓦が 2点出土した。	文献番号 282-2
40		調査番号37 (中務省調査3)	市埋文(平田 泰) 発掘、1979年	内舎人北部の調査。後 期の建物跡1棟(礎石 掘付跡3基)、地山削 り出し基壇及び瓦堆積 層を検出した。	基壇周辺から、後期の瓦類、 土師器・輸入陶磁器が出土し た。	文献番号 183-4、 〔図7〕
41		調査番号119 (中務省調査4)	市埋文(辻 裕司) 発掘、1980年	内舎人北部の調査。後 期の包含層を検出した。	顕著な遺物無し。	『宮Ⅰ』 付章15
42		監物	調査番号1136 (中務省調査12)	市埋文(網 伸也) 発掘、1990年	監物北部の調査。後期 の溝を検出した。	顕著な遺物無し。
43	鈴鑑	調査番号1067 (中務省調査10)	市埋文(北田栄造) 発掘、1989年	鈴鑑北部の調査。後期 の側溝を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号 304-2
44		調査番号1521 (中務省調査20)	市埋文(近藤知子) 発掘、1994年	鈴鑑東部の調査。	後期の土器類が出土した。	『宮Ⅰ』 付章20
45	中務省	調査番号750 (中務省調査8)	市埋文(前田義明) 発掘、1986年	中務省北部の調査。	土壙(SK1)から、後期の軒 丸瓦が1点・軒平瓦が1点 出土した。	文献番号 252-1
46		調査番号1082 (中務省調査11)	市埋文(辻 裕司) 発掘、1990年	中務省北部の調査。	後期の軒平瓦が1点出土し た。	文献番号 266-3
47		調査番号1029 (中務省調査9)	市埋文(網 伸也) 発掘、1989年	中務省西部の調査。後 期の瓦溜めを検出した。	土壙(SK5)から、後期の軒 丸瓦が1点・軒平瓦が1点 出土した。	文献番号 266-2
48		調査番号1111 (中務省調査29)	市埋文、 立会、1990年	中務省南西部の調査。	土壙から、後期の軒平瓦が 1点出土した。	文献番号 269
49	陰陽寮	調査番号759 (中務省調査27)	市埋文、 立会、1986年	陰陽寮東側の調査。 後期の土壙を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号 251
50		調査番号1177 (中務省調査21)	市埋文、 試掘、1990年	陰陽寮東側の調査。	陰陽寮東限溝から、後期の 軒丸瓦が1点出土した。	文献番号 269
51	勘解由使	調査番号33 (太政官調査3)	市埋文(長宗繁一) 発掘、1978年	勘解由使西側築地の調 査。後期の瓦溜めを検 出した。	瓦溜から、後期の軒丸瓦が 4点・軒平瓦が1点出土し た。	文献番号 175-4、 〔図8〕
52	文殿	竹屋町通浄福寺 西入ル主税町909 (京都市児童院)	古代学(近藤喬一 ほか)、 発掘、1973年	文殿北東部の調査。	攪乱から、後期の軒丸瓦が 1点・軒平瓦が1点出土し た。	文献番号 132
53		同上	市文観(梶川敏夫・ 渡辺和子)、 立会、1978年	同上	後期の軒丸瓦が3点出土し た。	文献番号 170
54	太政官	上京区千本通二 条下ル東入ル主 税町1022-2	市埋文(近藤章子) 立会、1998年	太政官の調査。後期の 溝を検出した。	顕著な遺物無し。	『市内立会 概報』平成 10年度
55		調査番号78 (太政官調査4)	市埋文(上村和直) 発掘、1979年	太政官東部の調査。後 期の土壙を検出した。	土壙から、後期の土器類が 出土した。	文献番号 183-1
56		調査番号156 (太政官調査6)	市埋文(前田義明) 発掘、1980年	太政官南部の調査	土壙(SK47)から、後期の軒 丸瓦が1点・軒平瓦が4点 出土した。	『宮Ⅰ』 付章16、 〔図19〕
57		上京区浄福寺通 丸太町下ル主税 町999	市埋文(吉本健吾) 立会、1996年	太政官南東部の調査。	瓦溜から、後期の軒丸瓦が 1点・軒平瓦が5点出土し た。	『市内試掘 立会概報』 平成8年度

表1 平安時代後期～鎌倉時代の遺構・遺物検出地点一覧-4

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調査位置と検出遺構	出土遺物	文献 備考
58	民部省	調査番号699 (民部省調査3) (二条中学校)	市埋文、 立会、1985年	民部省南部の調査。 後期の包含層を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号 243
59		上京区竹屋町通 千本東入主税町 911(二条中学校 プール)	古代学(戸田秀典・ 松井忠春)発掘、 1973年、	民部省南部の調査。	包含層から、後期の軒丸瓦 が4点・軒平瓦が10点が出 土した。	文献番号 149、 〔図20〕
60	釜所	上京区日暮通下 立売上ル分銅町 556 (京都市出水団地)	市埋文(辻 裕司・ 丸川義広・大立目一)、 発掘、 1995～1996年	釜所南部の調査。 後期の路面・溝を検出 した。	井戸・土取穴などから、後 期の軒丸瓦が34点・軒平瓦 が21点、鎌倉時代の軒平瓦 が3点出土した。	『市概要』 平成7年 度、 〔図9・19〕
61	西雅院	調査番号171	市埋文(堀内明博) 発掘、1980年	西雅院北部の調査。	土壙(SK61)から、後期の軒 平瓦が1点出土した。	文献番号 193-1
62		調査番号8 (東方調査7)	市埋文(百瀬正恒) 発掘、1977	西雅院北部の調査。	包含層から、後期の軒平瓦 が1点出土した。	文献番号 167-3
63	西院	上京区日暮通丸 太町上ル西入ル	市文観(浪貝 毅) 発掘、1977年	西院北部の調査。	包含層から、後期の軒平瓦 が2点出土した。	文献番号 157-1
64		上京区下立売通 千本東入ル中務 町928	市埋文(上村和直) 発掘、2002年	西院西側中央部の調査。 西築地推定地で、後期 ～鎌倉時代の土壙を検 出した。	土壙から、後期の軒丸瓦が 3点・軒平瓦が13点、鎌倉 時代の軒平瓦が1点出土し た。	『京都市 発掘概報』 平成14年 度、 〔図10・20〕
65	宮内省	上京区竹屋町通 千本東入ル主税 町1254	市埋文(田中利津子) 発掘、2001年	宮内省南部の調査。後 期の整地層・土壙・溝 を検出した。	後期の軒平瓦が4点、鎌倉 時代の軒丸瓦が1点・軒平 瓦が1点出土した。	『京都市 発掘概報』 平成13年 度、〔図20〕
66	大膳職	調査番号761 (東方調査18)	市埋文、 立会、1986年	大膳職中央部の調査。 後期の土壙を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号 251
67		調査番号668 (東方調査15)	市埋文、 試掘、1985年	大膳職中央部の調査。 後期の落込みを検出し た。	顕著な遺物無し。	文献番号 243
68		調査番号692 (東方調査17)	市埋文、 立会、1985年	大膳職南西部の調査。 後期の整地層を検出し た。	顕著な遺物無し。	文献番号 243
69	漆室	上京区御前通一 条下ル東堅町132 -1(仁和小学校)	市埋文(長戸満男) 発掘、1998年	漆室南部の調査。	近世土壙から、後期の軒丸 瓦が20点・軒平瓦が3点出 土した。	『市概要』 平成10年 度、 〔図20〕
70	右近衛府	調査番号1139	市埋文、 試掘、1990年	右近衛府中央部の調査。	後期の軒平瓦が1点出土し た。	文献番号 243
71		調査番号626 (西方調査8)	市埋文、 試掘、1985年	右兵衛府南東部の調査。 後期の柱穴を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号 269
72	内匠寮	調査番号995 (西方調査11)	市埋文(堀内明博) 発掘、1981年	内匠寮南東部の調査。 後期の溝を埋めて、上 面で南北石列を検出し た。	顕著な遺物無し。	文献番号 261-3、 〔図11〕
73	造酒司	調査番号215 (造酒司調査7)	市埋文、 立会、1981年	造酒司南西部の調査。 後期の南築地・側溝を 検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号 206、 〔図14〕
74		調査番号3・19 (造酒司調査1・4)	市埋文(本弥八郎) 発掘、1977年	造酒司南部の調査。後 期の包含層を検出した。	後期の軒丸瓦が1点出土し た。	文献番号 163、 〔図14〕

表1 平安時代後期～鎌倉時代の遺構・遺物検出地点一覧-5

No.	推定地	調査地	調査機関 調査期間	調査位置と検出遺構	出土遺物	文献 備考	
75	西方官衙地域	調査番号16 (造酒司調査3)	市埋文(本弥八郎) 発掘、1977年	造酒司南東隅部の調査。 後期の南築地・側溝を 検出した。	顕著な遺物無し。	『宮Ⅰ』 付章2、 〔図14〕	
76		調査番号4 (造酒司調査2)	市埋文(本弥八郎) 発掘、1977年	造酒司南東隅部の調査。	溝から、後期の軒平瓦が 1点出土した。	文献番号 163、 〔図14〕	
77		調査番号69 (西方調査20) (朱雀第六小学校)	市埋文(磯部 勝) 発掘、1979年	三井南東部の調査。後 期～鎌倉の瓦敷き遺構 を検出した。	池跡から、後期～鎌倉時代 の多量の平瓦、土師器が出 土した。	『宮Ⅰ』 付章9、 〔図12〕	
78		右馬寮	調査番号429	市埋文 立会、1983年	右馬寮北西部の調査。 後期の土壌を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号 235
79		弾正台	調査番号498 (中央調査10)	市埋文 立会、1984年	弾正台南西側の調査。 後期の包含層、中期～ 後期の土壌を検出した。	顕著な遺物無し。	文献番号 237
80	宮域周辺地域	中京区西ノ京式 部町1 (朱雀高等学校食 堂)	府セン(石尾政信) 発掘、1982年	宮城南面の調査。 式部省南側。	包含層から、後期の軒丸瓦 が1点・軒平瓦が7点出土 した。	文献番号 203、 〔図21〕	
81		中京区西ノ京式 部町1 (朱雀高等学校校 舎)	府教委(平良泰久ほ か)発掘、1980年	宮城南面の調査、式部 省南側。南面大垣及び 二条大路北側溝を検出 した。	二条大路北側溝から、後期 の軒丸瓦が6点・軒平瓦が 9点出土した。	府教委 『発掘概報』 1980-3、 〔図21〕	
82		中京区西ノ京式 部町1 (朱雀高等学校体 育館)	府セン(福島孝行・ 引原茂治)、発掘、 2000年	宮城南面の調査、式部 省南側。南面大垣推定 地で、後期の柵・後期 ～鎌倉時代の園池・洲 浜を検出した。	園池(SG01)などから、後期 の軒丸瓦が10点・軒平瓦が 28点、鎌倉時代の軒丸瓦が 3点・軒平瓦が3点出土し た。	『府概報』 91冊、 〔図13・21〕	
83		中京区二条城町 (二条城外周道路)	市文観(浪貝 毅) 発掘、1973年	宮城南面の調査、主税 厨南側。後期の二条大 路北溝を検出した。	二条大路北溝から、後期の 軒平瓦が1点出土した。	文献番号 131-4	
84		東面	上京区丸太町通 大宮西入ル藁屋 町535-79	市文観(浪貝 毅) 発掘、1977年	宮域東面の調査、大膳 職東辺南部。後期の 大宮大路西側溝を検出。	大宮大路側溝から、後期の 軒丸瓦が2点・軒平瓦が7 点出土した。	文献番号 157-7
85		西面	調査番号31 (北方調査4)	市埋文(平田 泰) 発掘、1978年	宮域西面の調査、正親 司西辺中央部。西面大 垣推定地で後期の溝を 検出した。	後期の瓦類・土器類が出土 した。	『宮Ⅰ』 付章5
86		調査番号1151 (西方調査2)	市埋文(辻 裕司) 発掘、1990年	宮域西面の調査、右近 衛府西辺北部。後期～ 中世の西大宮大路東側 溝を検出。	溝から、後期の軒丸瓦が1 点・軒平瓦が3点、鎌倉時 代の軒丸瓦が1点出土した。	文献番号 270-1、 〔図15・21〕	
87		調査番号608 (西方調査1)	市埋文(梅川光隆) 発掘、1985年	同上	顕著な遺物無し。	文献番号 244-1、 〔図15〕	
88	調査番号1176 (西方調査3)	市埋文(辻 裕司) 発掘、1990年	同上	後期の軒丸瓦が3点・軒平 瓦が1点出土した。	文献番号 270-2、 〔図15〕		

(調査番号・文献番号は、市埋文編1994『平安宮Ⅰ』による。)

略称 市埋文：京都市埋蔵文化財研究所、市文観：京都市文化観光局文化財保護課、府教委：京都府教育委員会、
府セン：京都府埋蔵文化財調査研究センター、古代学：古代学協会、
『宮Ⅰ』：京都市埋蔵文化財研究所編『平安宮Ⅰ』、『市概要』：京都市埋蔵文化財研究所編『京都市埋
蔵文化財調査概要』、『府概報』：京都府埋蔵文化財調査研究センター編『京都府遺跡調査概報』

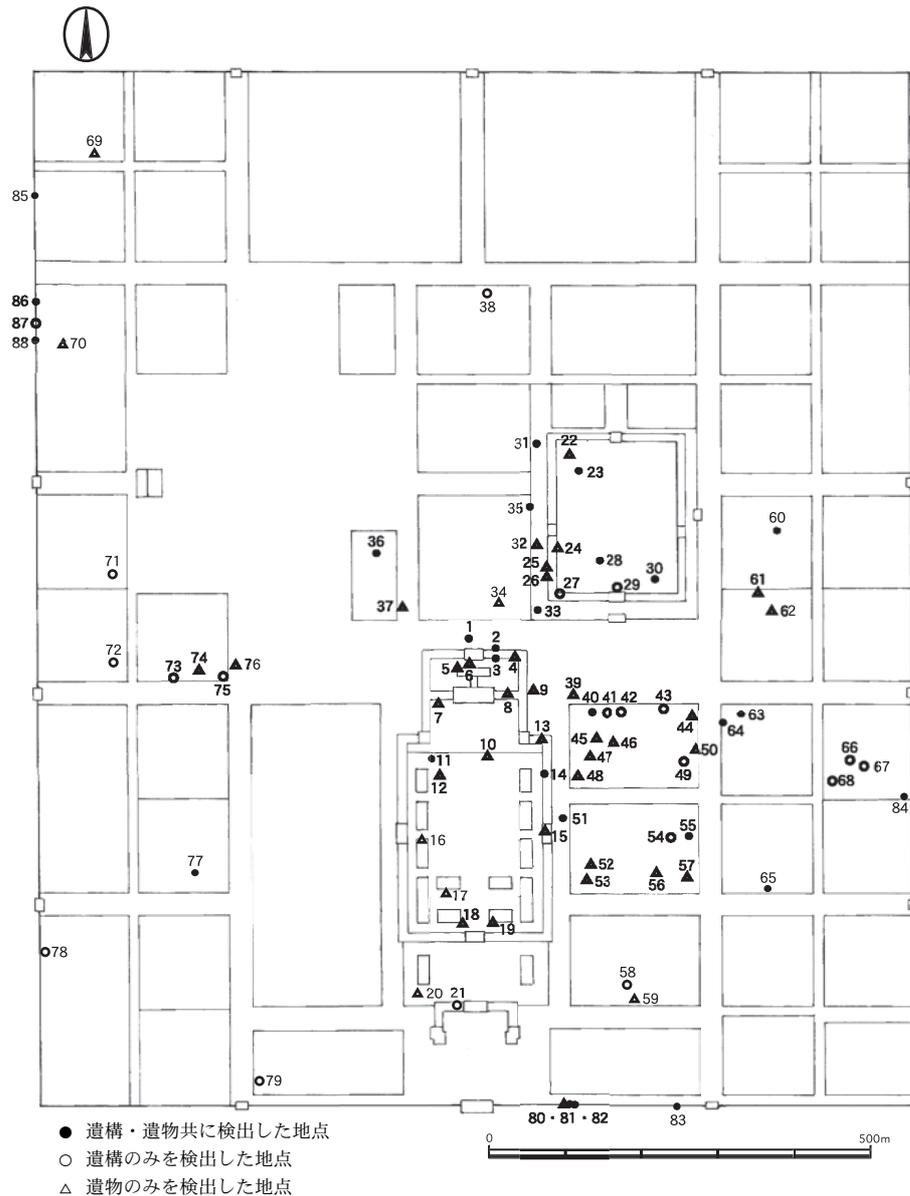


図1 宮城内遺構・遺物検出地点分布図（平安時代後期～鎌倉時代）（1：10,000）

58)、釜所で路面・溝〔No.60〕、宮内省で整地層・土壌・溝〔No.65〕、大膳職で土壌〔No.66〕・落込み〔No.67〕・整地層〔No.68〕が検出された。

西方官衙地域では、右兵衛府で柱穴〔No.71〕、内匠寮で柵〔No.72〕、造酒司で南築地・側溝・包含層〔No.73～75〕、右馬寮で土壌〔No.78〕、弾正台で土壌・包含層〔No.79〕が検出された。

宮域周辺では、南面で側溝〔No.81・83〕、西面で側溝〔No.86～88〕・溝〔No.85〕が検出された。

これまでに、宮域内で検出した平安時代後期～鎌倉時代の遺構は、以下のとおりである。

東方官衙地域の西院で土壌〔No.64〕、西方官衙地域の御井で瓦敷き遺構〔No.77〕が検出された。

宮域周辺では、南面で園池・柵〔No.82〕、西面〔No.87〕で溝が検出された。

分布 当該期の遺構検出地点は約50ヶ所確認されており、この分布傾向を見ておく。

中央地域では、大極殿地区・朝堂院地区などで散在し、朝堂院の南側・豊楽院地区では確認して

いない。

内裏地域では、西面廻廊周辺と内部の北西部・南部に散在するが、北東部は聚楽第造営に伴う攪乱のため破壊され確認できない。内裏西側では、中和院・真言院で散在し、北側では内蔵寮でも少し見られる。

東方官衙地域では、中務省・陰陽寮・太政官・民部省・大膳職に集中し、釜所・西雅院・西院・宮内省でも散在する。北東部は聚楽第、南東部は二条城造営に伴う攪乱のため破壊され確認できない。

北方官衙地域では、西側の漆室で見られるが、東側は聚楽第造営に伴う攪乱のため破壊され確認できない。

西方官衙地域では造酒司に集中し、右近衛府・右兵衛府・内匠寮・御井で散在するが、南西部では確認していない。

宮域周辺では、南面(式部省・主計厨の南側)・東面(大膳職の東側)・西面(右近衛府・右兵衛府・馬寮の西側)で見られるが、北面では確認していない。

(2)主要遺構の概要 (図2～15)

以上あげた調査の内、主要な遺構を取り上げて、概要を述べる⁽⁴⁾。

大極殿北面廻廊(No.2・3)(図2～4) 調査地は、大極殿北面廻廊の東部にあたり、廻廊基壇の北縁部(No.2)と南縁部(No.3)が検出された。基壇の上部は削平を受けていたが、基壇外装の凝灰岩延石・地覆石・羽目石・束石などが検出された。基壇は地山を削り出し、側縁に溝を掘り、粘土を埋めた後に延石を据える。南北縁共に、基壇上面から周辺にかけて整地層(図3・4の整地層)に覆われる。整地層には、瓦類・土器類などが含まれる。土器類の時期は、平安時代中期末(平安京IV期中段階)である〔木下1985・辻 純一1986〕。

これらのことから、北面廻廊は平安時代中期末に削平され、その後周辺にかけて整地されたと推定できる。

内裏内郭廻廊(No.25・26)(図5・6) 調査地は、内裏内郭西面廻廊の南部にあたり、廻廊基壇西縁部が検出された。基壇の上部は削平を受けていたが、基壇外装の凝灰岩延石・地覆石・羽目石・束石などが検出された。基壇に使用された羽目石と地覆石は組み合わせが食い違い、本来の状況ではなく、各部材を再利用して構築されたと推定された。基壇内の埋土(図6の黒褐色粘質土層)には、平安時代後期後半の瓦類・土器類・焼土などを含む〔伊藤ほか1971・甲元ほか1976〕。

これらのことから、廻廊再建時に基壇外装を再構築したことが明らかとなった。基壇裏込め埋土中の軒瓦の時期から、再建の時期は保元二年(1157)または文治五年(1189)と推定された。

内舎人(No.40)(図7) 調査地は、中務省北西部の内舎人の北辺中央部にあたり、礎石建物が検出された。礎石建物は東西棟で、梁間2間(3.3m等間)・桁行不明である。建物は削り出し基壇の上に造られ、周囲に雨落溝が伴う。基壇上の礎石据え付け穴からは、平安時代中期の土器類が出土した。基壇周囲には平安時代後期の瓦類が大量に溜まり、土師器・青磁などの土器類が含まれる〔平

田1980]。

これらのことから、当官衙内では平安時代中期に建物が建てられ、後期段階まで存続したことが明らかとなった。これ以降の遺物は出土していないことから、平安時代後期頃には内部建物も廃絶したと推定できる。

勘解由使(No.51)(図8) 調査地は、太政官北西部の勘解由使西辺中央部にあたり、太政官西面築地(SA 1)及び両側溝(SD30・11)が検出された。両溝共に平安時代前期(平安京Ⅱ期古段階)には埋没する。築地上面から西側にかけて大規模な瓦溜(SK30～34)が検出され、埋土から平安時代後期の瓦類・土器類が大量に出土した〔長宗1979〕。

これらのことから、当官衙付近では平安時代後期頃まで建物の屋根修造などが行われたが、築地が削平された後に塵芥用の土壙が造られ、廃棄された瓦類などが埋められた。これ以降の遺物は出土していないことから、平安時代後期頃には内部建物も廃絶したと推定できる。

釜所(No.60)(図9) 調査地は、外記・南所・御書所・釜所・侍従所の西北部にあたり、道路が検出された。道路幅は東西3m以上で、これに伴う側溝・築地は確認されていない。路面は小礫を敷きつめ、最低3面以上認められた。路面下層の溝から平安時代後期の土器類(平安京Ⅴ期～Ⅵ期)が出土したことから、平安時代後期以降に道路が造られたと推定された。また、江戸時代の土取穴から平安時代後期～鎌倉時代の瓦類が大量に出土し、調査地周辺の官衙で使用した瓦が廃棄され、土取穴埋め戻しの際に埋められたと推定された〔辻 裕司ほか1997〕。

これらのことから、当官衙内では平安時代後期まで官衙内道路が整備されたことが明らかとなった。また、周辺官衙では平安時代後期～鎌倉時代まで建物の屋根修造などが行われたと推定できる。

西院(No.64)(図10) 調査地は、西院地区の西辺中央部にあたり、西院西面築地(築地150)及び両側溝(溝70・100)が検出された。両側溝共に平安時代前期(平安京Ⅱ期)には埋没する。築地上面から内溝付近にかけて、大規模な土壙(土壙90・80)が重複して検出された。土壙からは瓦類・土器類・礫などが出土した。瓦類の時期は、平安時代後期のものが主体で、鎌倉時代のものも少量見られる。土器類の時期は、平安時代後期～鎌倉時代(平安京Ⅴ～Ⅵ期)である〔上村2003〕。

これらのことから、当官衙内では鎌倉時代頃まで建物または築地の屋根修造が行われるが、築地が削平された後に塵芥用の土壙が造られ、廃棄された瓦類などが埋められた。これ以降の遺物は出土していないことから、鎌倉時代頃には内部建物も廃絶したと推定できる。

内匠寮(No.72)(図11) 調査地は、内匠寮の南東部にあたり、内匠寮の東面築地と両側溝(溝29・30)が検出された。築地上部は削平を受けていた。平安時代初頭に内溝30は埋まるが、外溝29は平安時代前期に埋まり始め、最終的に平安時代後期に埋められ、その上面で南北方向の礎石を含む石列が検出された〔堀内1989〕。

これらのことから、当官衙内では平安時代後期には築地は削平されて側溝は埋められ、その後、外溝の位置に塀などの施設が造られたと推定できる。

造酒司(No.73～75)(図14) 調査地は、造酒司の南東部にあたり、造酒司の南面築地と外溝

(SD02)・南側道路(SF 1)が検出された。外溝は造営直後に埋まり始め、最終的に平安時代後期に埋められ、上面に瓦片や礫を敷き道路が造られる。路面の整地土中には平安時代前期～後期の瓦類などを含む。なお、造酒司内で検出した建物・井戸・土壙などは、平安時代前期(平安京Ⅰ期中～Ⅱ期中)に属する遺構で、それ以降の遺構・遺物は検出されていない〔本1995〕。

これらのことから、当官衙内では平安時代中期頃には建物などが廃絶するが、周辺の築地・溝・道路などの施設は、平安時代後期まで修造・整備されたと推定できる。

御井(No.77)(図12) 調査地は、御井の南東部にあたり、調査区南部で瓦敷き遺構が検出された。瓦敷き遺構は、湿地状遺構の上に瓦片を約0.1mの厚さに敷き詰めたもので、下層から大量の瓦類と土器類が出土した。土器類の時期は、平安時代後期～鎌倉時代である。この遺構は大炊御門大路の路面延長に相当し、路面の軟弱な部分を修造したと指摘された〔磯部1995〕。

これらのことから、当官衙内では平安時代後期から鎌倉時代まで官衙内道路が整備されたと推定できる。

宮城南面(No.82)(図13) 調査地は、式部省南側の宮城南面大垣にあたり、宮城南隍(二条大路北側溝、SD01)、及びその北側で平安時代後期の東西柵(SA01)が検出された。これらの側溝・柵が埋められた後に、不整形の園池遺構(SG01)が造られ、これに伴い側溝上部を浚渫して幅を拡張して再利用している。園池の規模は南北24m以上・東西22m以上・深さ0.3mで、北側に洲浜が造られる。園池下層(SG01 a)埋土からは、平安時代後期～鎌倉時代の瓦類・土器類・磁器類・銭貨などが出土した〔福島ほか2000〕。

これらのことから、平安時代後期には二条大路北側溝を埋め立てて墾地部に柵が設けられ、鎌倉時代には北側溝から墾地・南面大垣跡地にかけて園池が造られたと推定できる。なお、この園池に伴う邸宅に関連した遺構は検出されていない。

宮城西面(No.86～88)(図15) 調査地は、右近衛府西側に位置し、宮城西面大垣から宮城西隍(西大宮大路東側溝)にあたる。各調査地で西大宮大路東側溝が検出され、平安時代前期～後期にかけて、少しずつ西側へ位置を変えて造り替えられる。No.86のSD62、No.87の隍31、No.88の溝SD11からは、平安時代前期～後期の瓦類・土器類が出土した。さらに、No.87の隍30は出土遺物から中世にまで及ぶ可能性が指摘されている。ちなみに、西面大垣は削平され検出できなかった〔梅川光隆1985、辻裕司1990 a・b〕。

これらのことから、平安時代後期まで宮城西面大垣・西隍がほぼ同位置で造り替えられたことが明らかとなった。また、それに伴って平安時代後期以降まで宮域周辺道路も整備されたと推定できる。

(3)出土瓦類の概要 (図16～21)

次に、これまでに宮域内から出土した平安時代後期から鎌倉時代前半(11世紀後半～13世紀前半)の軒瓦を集成して、検討を加える。

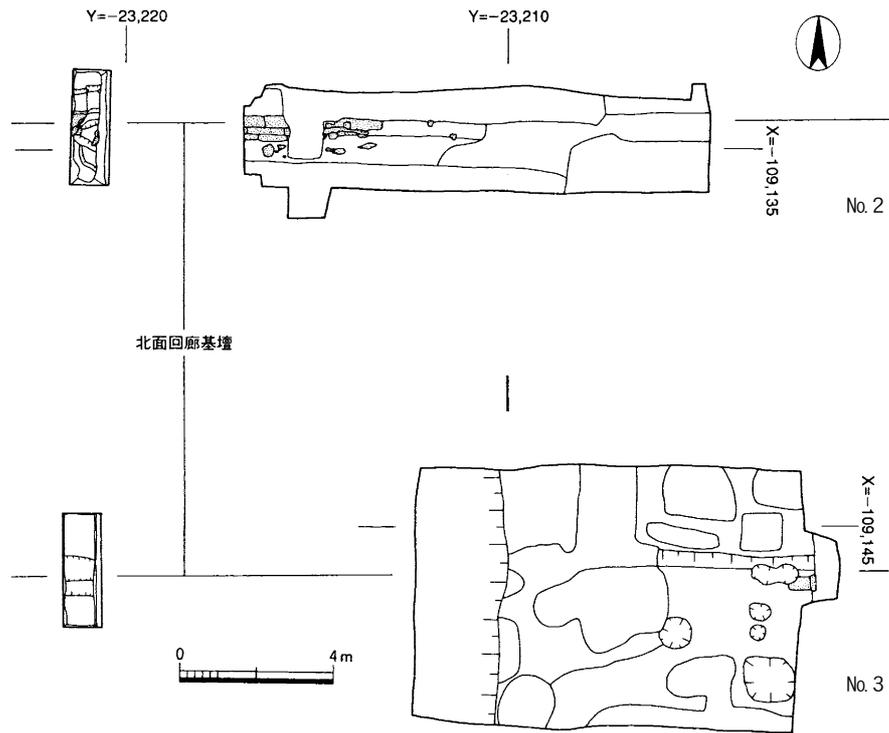


図2 大極殿北面廻廊遺構配置図(1:200)〔市埋文1995を一部改編〕

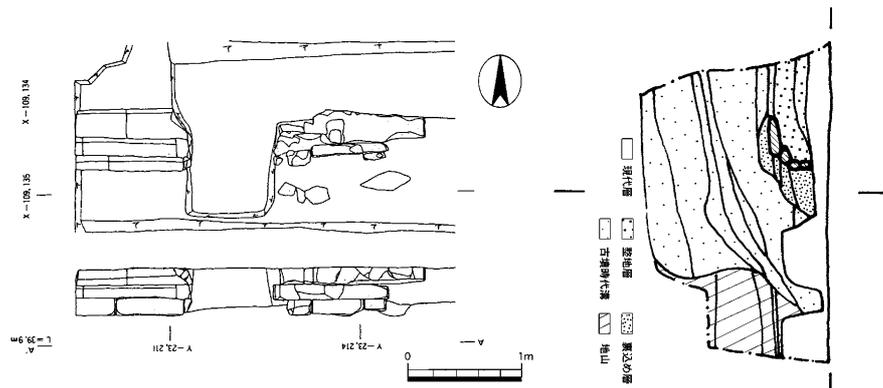


図3 北面廻廊北縁部遺構図(No.2)(1:80)〔木下1985を一部改編〕

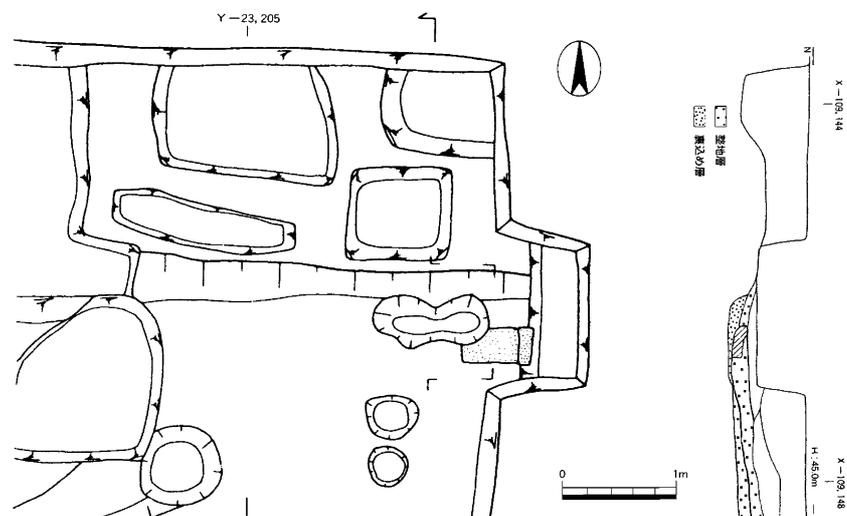


図4 北面廻廊南縁部遺構図(No.3)(1:80)〔辻1986を一部改編〕

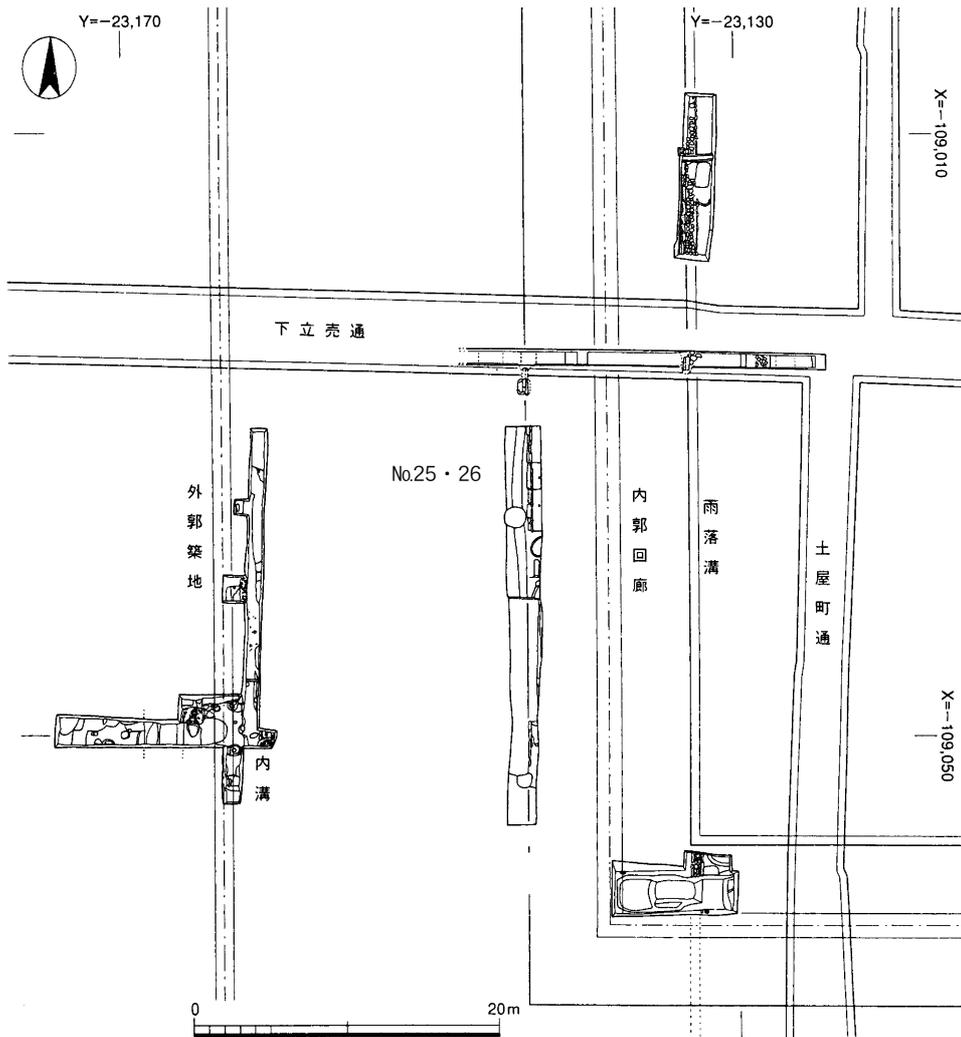


図5 内裏内郭西面廻廊遺構配置図(1:500)〔市埋文1995を一部改編〕

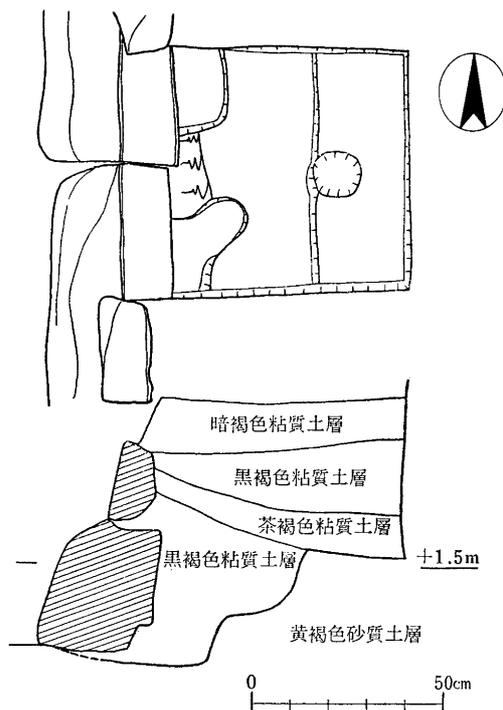


図6 西面廻廊西縁遺構図(No.25)(1:20)〔甲元ほか1976を一部改編〕

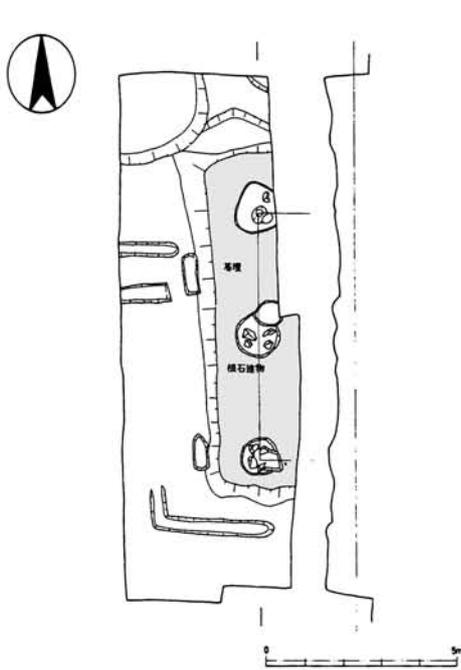


図7 内舎人遺構平面図(No.40)(1:200)
〔平田1980を一部改編〕

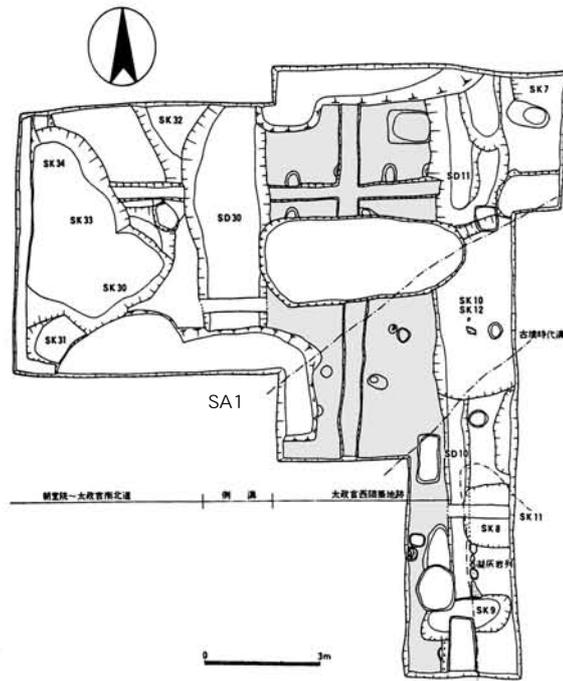


図8 勘解由使遺構平面図(No.51)(1:200)
〔市埋文1995を一部改編〕

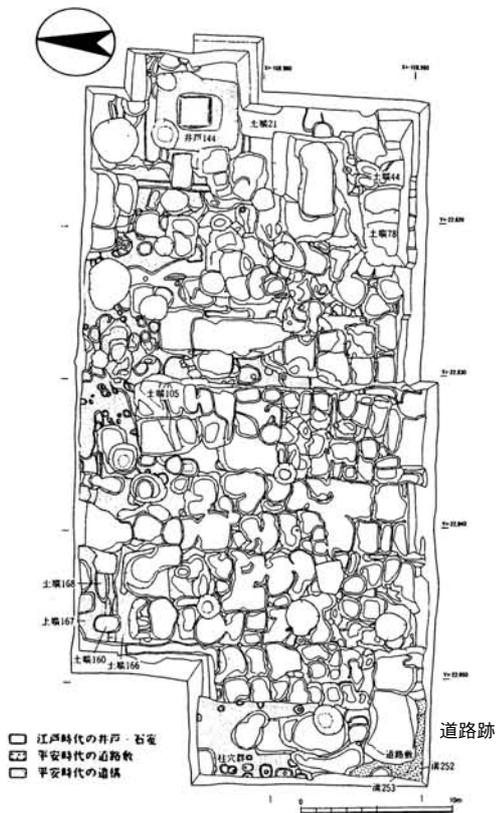


図9 釜所遺構平面図(No.60)(1:200)
〔辻ほか1997を一部改編〕

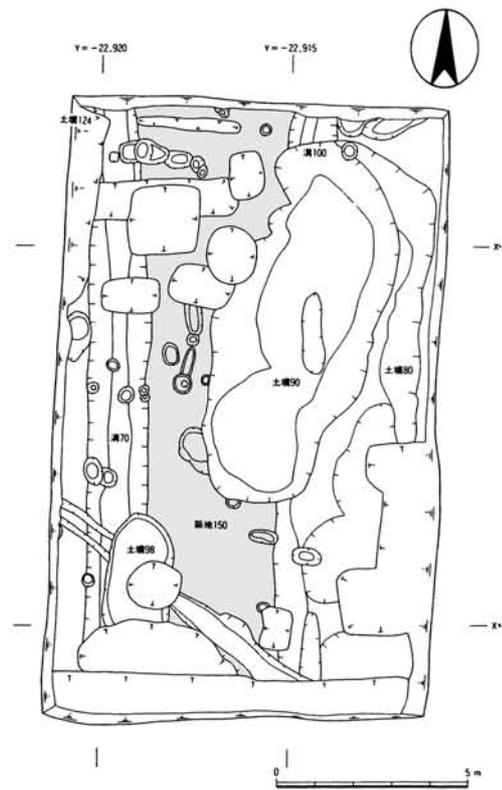


図10 西院遺構平面図(No.64)(1:200)
〔上村2003を一部改編〕

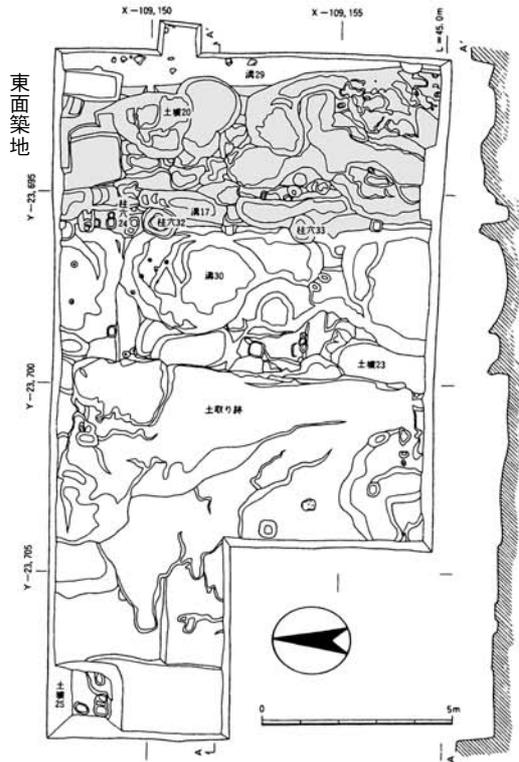


図11 内匠寮遺構平面図(No.72)(1:200)
〔堀内1989を一部改編〕

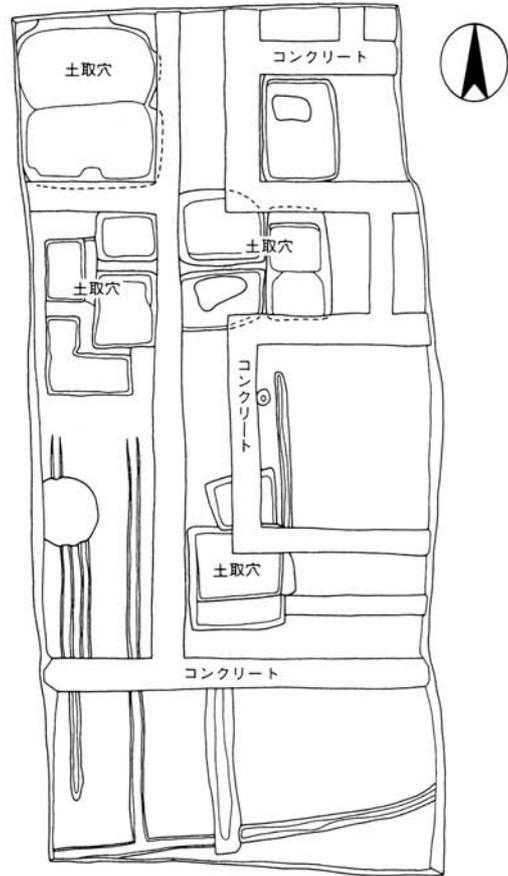


図12 御井遺構平面図(No.77)(1:200)
〔市埋文1995を一部改編〕

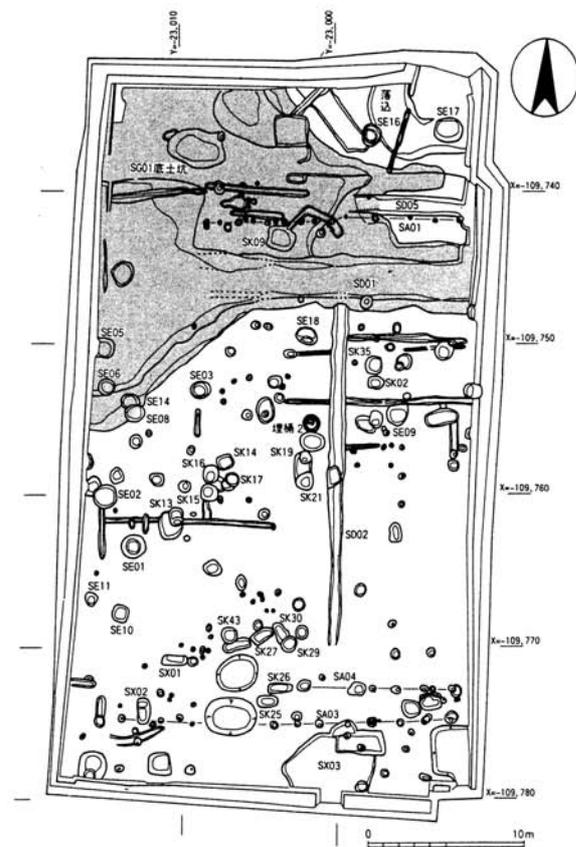


図13 宮城南面遺構平面図(No.82)(1:500)
〔福島ほか2000を一部改編〕

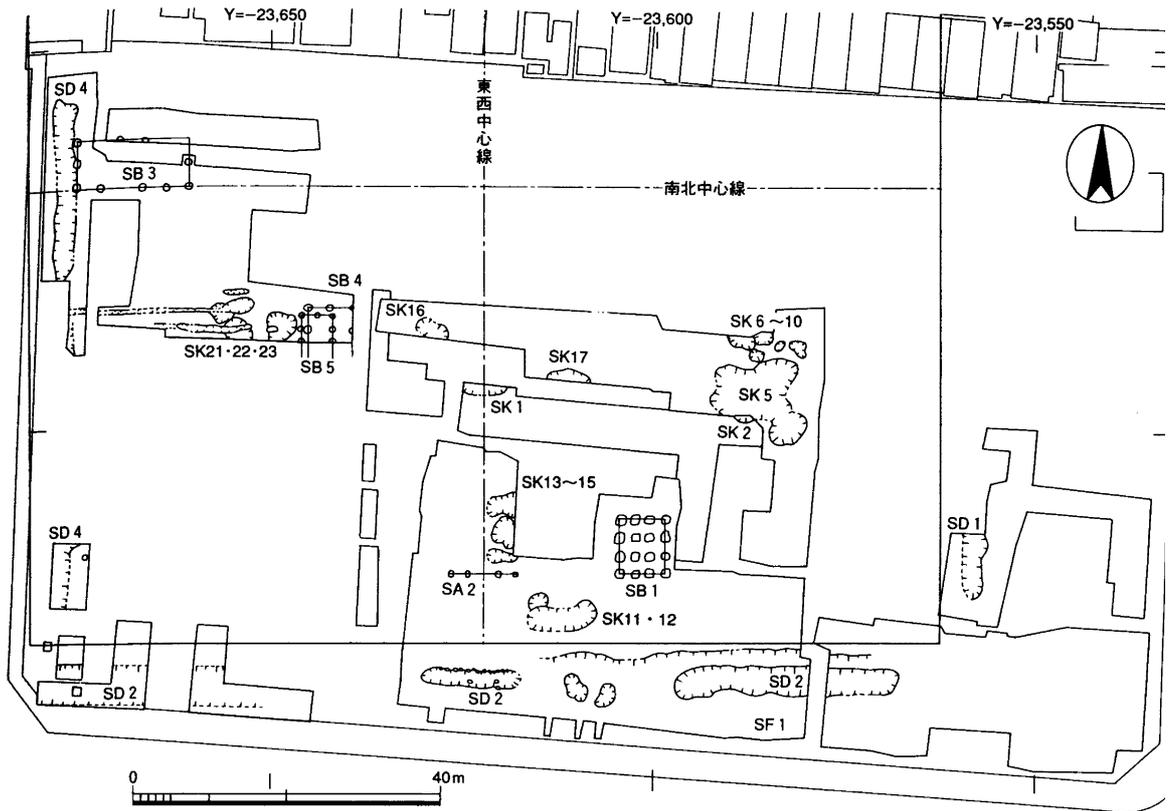


図14 造酒司遺構配置図(1 : 1000)〔市埋文1995を一部改編〕

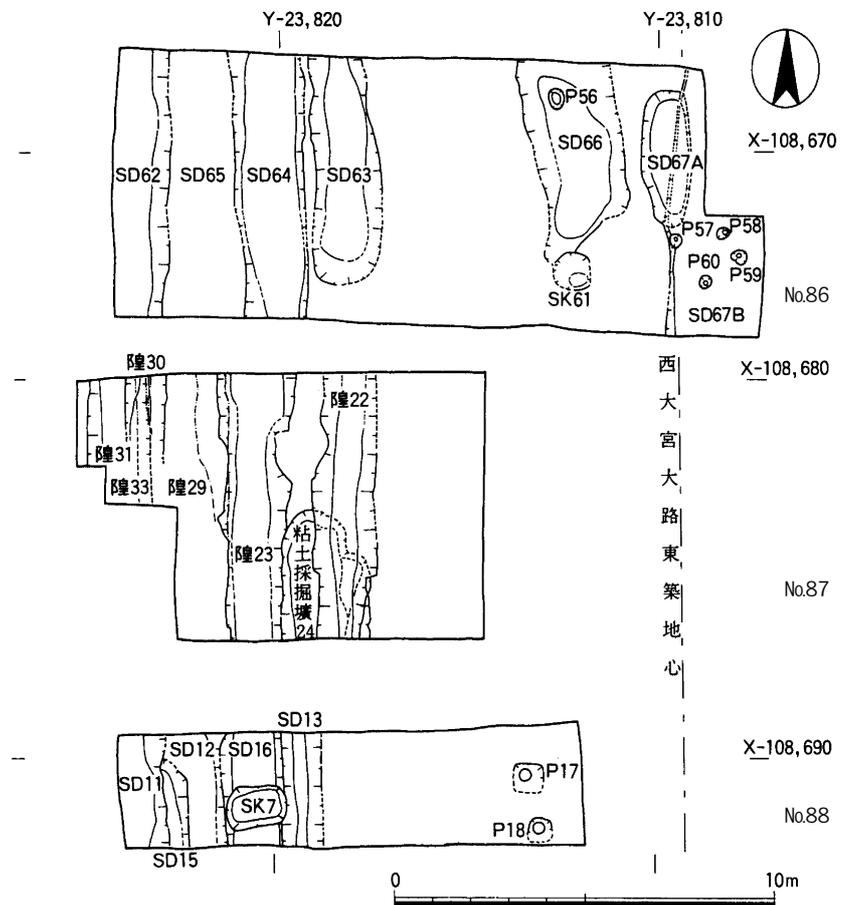


図15 宮城西面遺構平面図(No.86~88)(1 : 1000)〔市埋文1995を一部改編〕

中央地域では、大極殿北面廻廊東端で3点(No.4)、小安殿で6点(No.5・6)、大極殿西側廊で49点(No.7)・東側廊で8点(No.8)、大極殿東側で2点(No.9)出土した。朝堂院地区では、龍尾檀付近で19点(No.10)、東面廻廊で1点(No.13・15)、延久堂付近で9点(No.12)・顯章堂で1点(No.16)・修式堂で1点(No.17)・会昌門付近で23点(No.18)・康楽堂で4点(No.19)、西朝集堂付近で11点(No.20)出土した。

内裏地域では、内郭西面廻廊で20点(No.24～26)、内郭北西部で2点(No.22)・南西部で2点(No.28)、内裏西側で16点(No.31～33)、中和院で3点(No.34・35)、真言院で1点(No.36)・真言院東側で26点(No.37)出土した。

東方官衙地域では、中務省で9点(No.39・45～48・50)、太政官で16点(No.51～53・56・57)、民部省で14点(No.59)、釜所で58点(No.60)、西雅院で2点(No.61・62)、西院で18点(No.63・64)、宮内省で4点(No.65)出土した。

北方官衙地域では、漆室で23点(No.69)出土した。

西方官衙地域では、右近衛府で1点(No.70)、造酒司で2点(No.74・76)出土した。

宮域周辺では、南面で61点(No.80～83)、東面で9点(No.84)、西面で8点(No.86・88)出土した。

これまでに、宮域内から出土した鎌倉時代前半の軒瓦は、以下のとおりである。朝堂院東面廻廊で1点(No.13)、東方官衙地域の釜所で3点(No.60)、西院で1点(No.64)、宮内省で2点(No.65)、西方官衙地域の御井(No.77)で出土した。宮域周辺では、南面で6点(No.82)、西面で1点(No.86)出土した。

以上のように、当該期の軒瓦は、軒丸瓦・軒丸瓦合わせ約400点確認し、前期・中期の軒瓦に比べかなり少ない。鎌倉時代後半以降の瓦類は確認されていない。

軒瓦出土地点の分布は、遺構とほぼ同様の傾向を示すが、件数は遺構検出地点に比べやや多い。1地点での出土量は、5点未満のものが大半である。20点以上出土した地点は、大極殿西側廊(No.7)・朝堂院会昌門付近(No.18)・真言院東側(No.37)・釜所(No.60)・漆室(No.69)・南面大垣(No.82)である。

(4)出土瓦類の消長

ここでは、出土瓦類の消長を、産地と合わせてまとめておく。

平安時代中期前葉から後期前葉(Ⅰ期)Ⅰ期の段階では、中央地域の大極殿・小安殿地区で瓦が多く出土し、丹波産瓦が多く、次いで大和産瓦が一定の割合を占め、山城・播磨産瓦は少ない。特に西側廊(No.7)では、丹波産瓦が多い。朝堂院地区でも、丹波産瓦がやや多く、次いで大和産瓦が見られ、山城・播磨産瓦は少ない。龍尾檀付近(No.10)・延久堂付近(No.12)では、丹波・大和産瓦が多い。内裏内郭地域では量が少なく、山城・讃岐産瓦が見られる。内裏西側では多く出土し、丹波・山城産瓦が見られる。真言院東側(No.37)では、丹波・大和産瓦が一定の割合を占め、山城産瓦は少ない。東方官衙地域では出土瓦が少なく、山城産瓦が中心で、播磨・丹波・讃岐・大和産瓦が見られる。釜所(No.60)では、山城産瓦が大半を占める。西方官衙では確認していない。宮域周辺では、南面(No.80～82)で大和産瓦が多く、山城・讃岐産瓦も見られる。西面(No.86・88)は、山城産瓦だけ

である。

平安時代後期中葉(Ⅱ期) Ⅱ期の段階では、中央地域の大極殿地区で多く出土し、山城・播磨産瓦が主体を占め、Ⅰ期で見られた大和・丹波産瓦は少ない。朝堂院地区でも、山城産瓦が主体を占め、播磨産瓦がつづく。龍尾檀付近(No.10)や会昌門付近(No.18)では、山城産瓦が特に多く見られ、播磨・讃岐産瓦が少量見られる。内裏内郭地区では出土量が少なく、山城産瓦が中心で、播磨・讃岐産瓦が少量見られる。内裏西側も出土量が少なく、山城産瓦が主体で、播磨・丹波産瓦などが見られる。東方官衙地域では、山城産瓦が中心で播磨産瓦が少量見られる。民部省(No.59)ではやや多く出土し、山城産瓦が中心で備前又は備中産瓦が少量見られる。瓦・釜所(No.60)では山城産瓦が中心で河内産瓦が少量みられる。北方官衙地域の漆室(No.69)では、山城産瓦が中心で播磨、備前又は備中産瓦が少量見られる。西方官衙では見られない。宮域周辺では、南面(No.80～82)で山城・播磨産瓦、東面(No.84)では備前又は備中産瓦が見られる。

平安時代後期後葉(Ⅲ期) Ⅲ期の段階では、中央地域の大極殿・小安殿地区では多くの瓦が出土し、山城産瓦が主体を占め、続いて播磨産瓦が一定の割合を占める。朝堂院地区でも瓦が多く出土し、山城産瓦が中心で、播磨産瓦も見られる。特に龍尾檀(No.10)・会昌門(No.18)では、山城産瓦が多く出土した。内裏内郭地域では少なく、西面廻廊(No.25・26)で山城産瓦と産地不明の瓦が見られる。内裏西側でも一定量出土し、山城産瓦が中心で、播磨・讃岐産瓦が少量出土している。東方官衙地域では、山城産瓦が中心で、播磨・讃岐産瓦が少量見られる、釜所(No.60)では山城産瓦が大量に出土した。北方官衙地区の漆室(No.69)では大量に出土し、全て山城産瓦が占めている。宮域周辺では、南面(No.80～82)で讃岐産瓦が主体を占め、山城産瓦が少量見られる。東面(No.84)・西面(No.86・88)では、山城産瓦のみである。

鎌倉時代前半(Ⅳ期) Ⅳ期の段階では、中央地域の朝堂院で1点出土した。その他の官衙では、釜所・西院・宮内省で少量出土し、いずれも山城産の築地用の小型瓦が主体である。宮域周辺では、南面(No.82)で播磨産瓦がやや多く、山城産瓦が見られる。西面(No.86)で山城産瓦が少量出土している。

(5)出土瓦類の特徴

宮域内から出土した前期・中期の瓦類は、一部の軒瓦・平瓦を除き基本的に山城近郊の瓦屋で生産された瓦類が使用される。ところが、当該期には、遠隔地域の瓦屋で生産された瓦類が本格的に搬入され、山城産瓦と他地域産瓦が混用されており、当該期の大きな特徴といえる。

また、先述したように、出土地域と時期によって、産地がかなり異なっていることが明らかとなった。後期を通して、山城産瓦の比率が約48%と大きい割合を占めている。次いで、播磨産瓦が15%、讃岐産瓦が12%と続き、丹波産瓦・大和産瓦は8～6%と少なく、河内産瓦や備前又は備中産瓦は1%以下とごく少ない。山城産瓦が主体的に使用され、播磨・讃岐・大和産瓦などが補足的に使用された状況は、当該期の御室・白河殿・鳥羽殿・法住寺殿などに一般的に認められる〔上

村1994]。

さらに、I期の時点での大極殿・朝堂院地区の丹波・大和産瓦や、真言院の丹波産・大和産瓦、Ⅲ期初頭の宮域南面出土の讃岐産瓦などが、当該期の全体に占める比率が高く特徴的である。特に、南面地区の讃岐産瓦(251・257・265～267・272・283・281)は出土量の6割以上を占めており、讃岐産瓦が主体的に使用され、山城産瓦は補足的に用いられたことが明らかである。この状況は、当地区の特徴といえよう。また、京内では余り見ることのない河内産瓦や備前又は備中産瓦が少量ではあるものの、出土していることも指摘できよう。

(6)遺構・遺物の検討

宮域内でのこれまでの調査件数は約1600ヶ所にのぼり、調査地点は中央地域が最も多いものの、宮全域をほとんど網羅している。しかし、当該期の遺構検出地点は約50ヶ所しか確認しておらず、前期・中期に比較し激減していることはすでに指摘した。さらに、鎌倉時代以降の遺構は数ヶ所でしか検出されておらず、極めて少ない。また、前期・中期の遺構の分布が全体に散在するのに対し、後期の遺構は特定の地域に偏ることが指摘されている〔辻純一1995〕。

一方、当該期の瓦類・土器類などの遺物出土地点は約80ヶ所あり、遺構検出地点よりもやや多い。これは、遺構については後世の攪乱のために失われる場合が多いのに対し、瓦類・土器類などの遺物は、遺構が攪乱を受けても後世の遺構埋土中に遺存する機会が多いからに他ならない。瓦類は大量かつ重量があるため、例外を除き遠隔地に投棄することは少なく、使用した建物・築地などの近接地に塵芥用の土壌を掘り、廃棄するのが一般的である。このため、瓦類出土地点の周辺に、それらを使用した建物・築地などの施設が想定でき、すぐに結びつけるのは早計すぎるが、遺構・遺物の検出状況が当該期の造営・修造状況にある程度反映していると推定できる。

(7)遺構・遺物の変遷

ここでは、遺構・遺物から、当地域における造営・修造と官衙施設の変遷を、検討しておく。

I期(平安時代中期後葉～後期前葉:1071年～1099年) I期の段階では、平安時代中期より遺構の数は減少し、遺物の出土量も少なくなる。遺構・遺物検出地は、中央地域・内裏地域・東方官衙地域・西方官衙地域、宮域周辺などに限られる。

中央地域では、大極殿地区で平安時代中期に北面廻廊が廃絶したのち、基壇が削平され、周辺を含めて整地が行われる。大極殿東西廊や小安殿などでは、大量の瓦類が出土し、大規模な修造などが行われたと推定できる。朝堂院地区では、龍尾檀付近・延久堂付近などでも瓦類が多量に出土し、修造・整地が行われたと考えられる。また、応天門付近でも整地が行われたと推定できる。

内裏地域では、内郭地区北西部で整地が、南西部で集石遺構が確認でき、種々の造作が行われたことが分かる。承明門北側の地鎮遺構〔調査番号581〕は、内裏再建に伴う祭祀に関わる遺構

(南方鎮所)である可能性が高い〔『阿婆縛抄』延久三年(1071)八月二八日条〕。また、当該期の土器類がまとまって出土しており、内部に人々が常駐していたことを示している。内裏西側では、中和院・真言院・内蔵寮で整地・修造が推定でき、特に真言院東側では大量の瓦類が出土し、大規模な修造などが行われた可能性が高い。

東方官衙地域では、中務省・太政官・勘解由使・民部省・釜所・西院などで、整地・修造されたと推定でき、特に民部省・釜所周辺では大量の瓦類が出土し、修造などが大規模に行われたと推定できる。北方官衙地域・西方官衙地域では、ほとんど見られない。

宮域周辺では、南面・西面大垣で修造などが行われたと推定できる。

これらのことから、当該期には前代に比べ全体的に官衙が少なくなり、豊楽院地区や北方・西方官衙地域では、多くの官衙・施設が衰退・廃絶したと推定できる。しかし、中央地域の大極殿・朝堂院地区や、内裏及び周辺官衙、東方官衙地域や宮域周辺などでは、殿舎・施設などの造営・修造が、かなり頻繁に行われた状況が推測できる。ただ、大極殿北面廻廊は廃絶したと推定でき、形態が大きく変わった場所もあったと考えられる。

Ⅱ期(平安時代後期中葉:1100年～1156年) Ⅱ期の段階では、さらに遺構の数は少なくなるが、遺物の量はほぼ同様である。検出地は、中央地域・内裏地域・東方官衙地域・西方官衙地域、宮域周辺などに限られる。

中央地域では、大極殿地区ではⅠ期に引き続き東西廊などで大規模な修造が行われたと推定できる。朝堂院地区でも、龍尾檀付近や会昌門付近では大量の瓦類が出土し、大規模な修造などが想定できる。

内裏地域では、内裏西側での中和院・真言院などで瓦類が多く出土し、修造が行われたと推定できる。

東方官衙地域では、中務省内舎人・勘解由使・太政官・民部省・釜所・西院などで瓦類が出土し、修造されたと推定でき、釜所・西院では特に多くの瓦類が出土し、大規模な修造などが想定できる。北方官衙地域の漆室では大量の瓦類が出土し、修造がされたと推定できる。西方官衙地域ではほとんど見られない。

宮域周辺では、南面・東面大垣で整地や修造がされたと推定できる。

これらのことから、当該期には前代に比べさらに官衙が少なくなる。しかし、Ⅰ期に引き続き、中央地域・内裏地域や、東方官衙地域・宮域周辺などでは、殿舎・施設の造営・修造が行われた状況が推測できる。

Ⅲ期(平安時代後期後葉:1157年～1188年) Ⅲ期の段階では、前段階よりさらに遺構数は激減するが、遺物の量は倍増する。ただし、出土地は中央地域の一部、内裏地域、東方官衙地域や西方官衙地域の一部や、宮域周辺大垣地区などに限られる。

中央地域では、初頭に大極殿東西廊や小安殿で大量の瓦類が出土し、大規模な修造が行われている。朝堂院地区でも、Ⅱ期に引き続き会昌門付近では大量の瓦類が出土し、大規模な修造などが想定できる。

内裏地域でも、Ⅲ期初頭の段階で内郭西面廻廊の大規模な修造が行われ、基壇の再構築が行われる。また、内裏北西部では当該期(平安京Ⅴ期)の土器類がまとまって出土し、機能していたことが明らかである。内裏西側では、真言院などで修造や整地されたと推定できる。

東方官衙地域では、中務省・文殿・太政官・民部省・釜所・西院・宮内省などで瓦類が出土し、修造が推定できる。特に釜所では瓦類が多量に出土したことから、周辺に位置する外記などの官衙で修造などが推定できる。また、太政官でもやや多くの瓦類が出土した。また、釜所では道路の整備が行われている。

北方官衙地域では、漆室で瓦類が多量に出土し、大規模な修造などが推定できる。

西方官衙地域では、これまで余り修造などが見られなかった内匠寮で、この時期になって塀の造り替え、造酒司で築地・周辺道路の整備が推定できる。また、右近衛府ではこの時期に修造が行われている。

宮域周辺では、Ⅲ期初頭に南面・西面・東面大垣で整備が行われ、特に南面では大量の瓦類が出土し、Ⅲ期初頭の段階で大規模な修造が推定できる。西面大垣では、同じ場所を踏襲しながら、造り替えられた状況が推測できる。

これらのことから、当該期にはかなりの官衙が衰退・廃絶したとはいえ、中央地域の大極殿・朝堂院や内裏が存在し、その周囲に主要官衙が散在し、宮域周辺の門・大垣が残存した景観が復原できる。

Ⅳ期(平安時代後期末～鎌倉時代前半:1189年～1227年) Ⅳ期の段階では、前段階より遺構数・遺物量共に激減する傾向はその後さらに進み、検出地も東方官衙地域の一部や、宮域周辺の大垣地区などに限られる。一方、これまで遺構・遺物が見られた中央地域の大極殿・朝堂院地区や、内裏地域では確認されていない。

東方官衙地域では、西院・宮内省で当該期まで瓦類が出土し修造などが行われ、釜所では周辺の官衙で修造などが行われたと推定できる。

西方官衙地域では、御井で道路が整備がされたと推定できる。

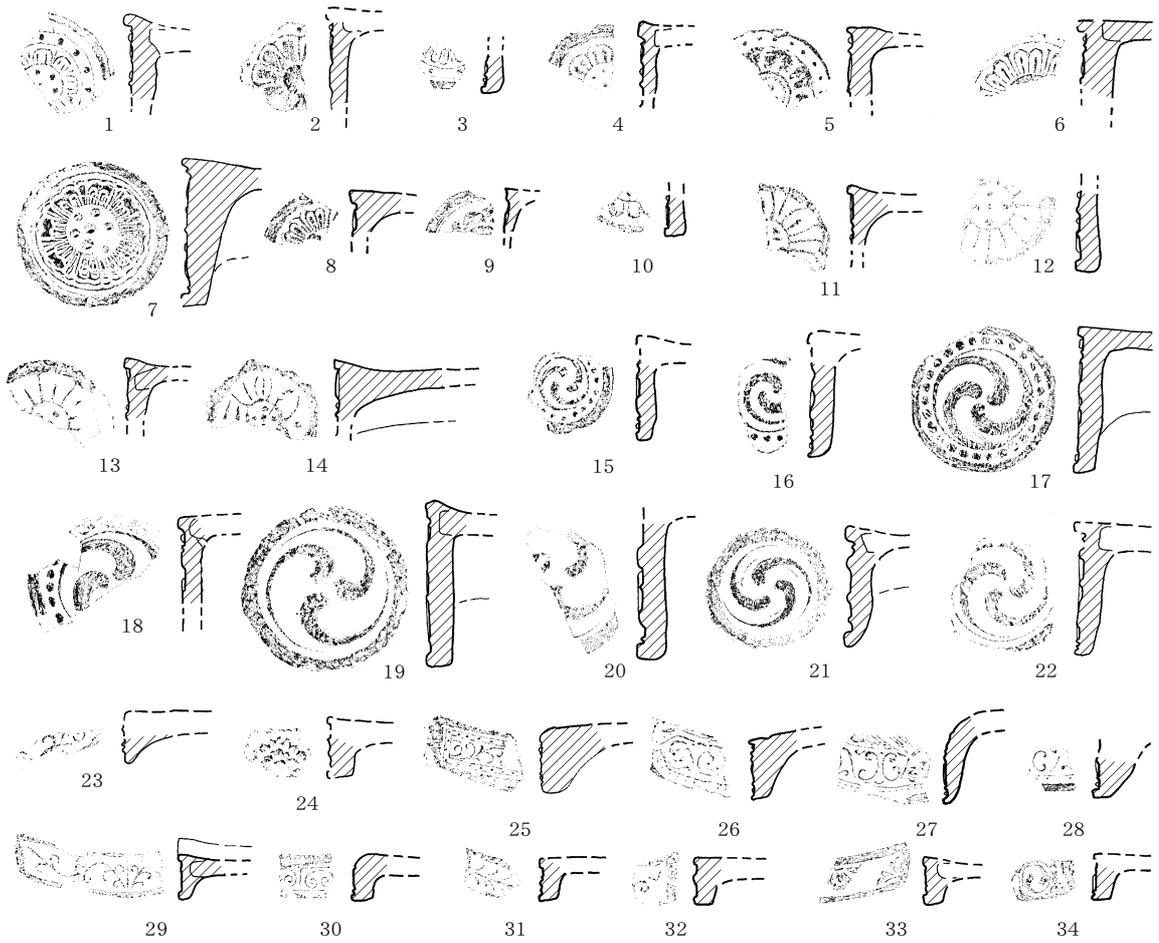
宮域周辺では、Ⅳ期初頭に当該期の瓦類が多く出土し、南面大垣及び周辺の修造や整備が行われている。西面大垣ではさらに後世まで整備された可能性がある。ただ、南面大垣東側では園池が検出され、大垣に近接して邸宅が想定されており、ことから大垣の一部が廃絶したことが分かる。

これらのことから、当該期には宮城南面・西面大垣などは依然として修造・整備されていたが、その内側の野原内に、少数の主要官衙が散在する景観が復原できよう。

Ⅴ期(鎌倉時代後半以降:1228年以降) 宮域内ではⅣ期を最後にして、桃山時代まで実年代で約350年の間、遺構・遺物は確認されていない。時期は明確ではないが、造酒司の調査〔調査番号63〕では中世の平行する小溝を数条検出し、中務省の調査では中世の耕作土層を検出し〔市埋文1995〕、耕作地となっていた可能性が指摘できる。

このように、Ⅴ期以降、官衙及び宮域周辺施設の大半は衰退・廃絶したと推定できるが、瓦類を

No.7



No.10

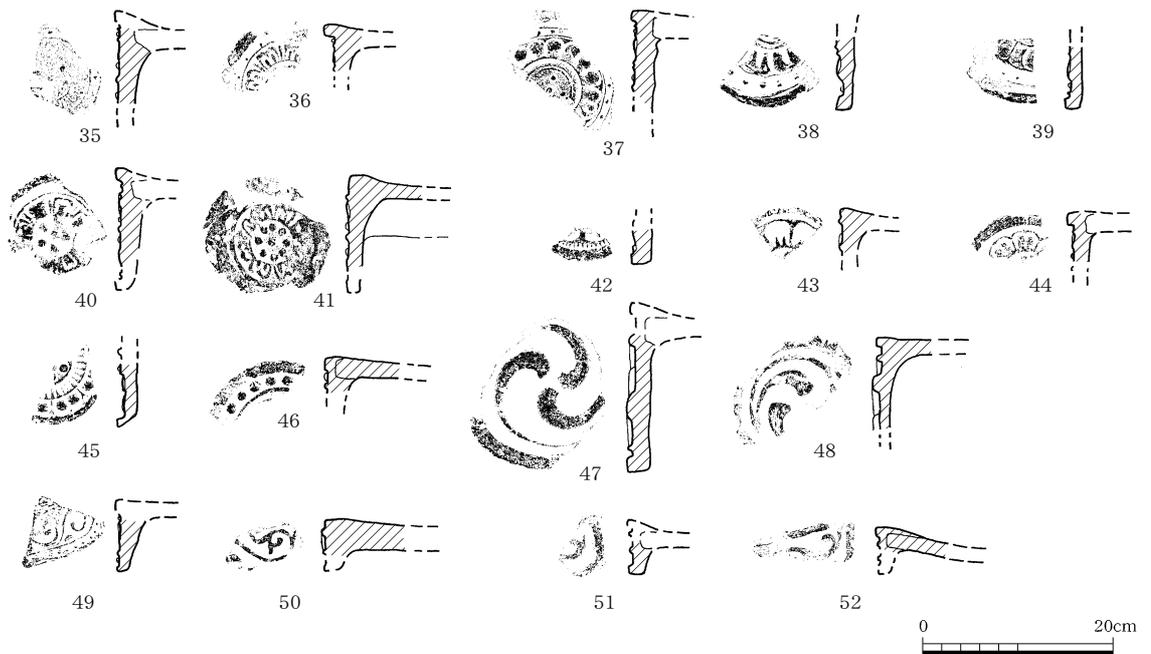
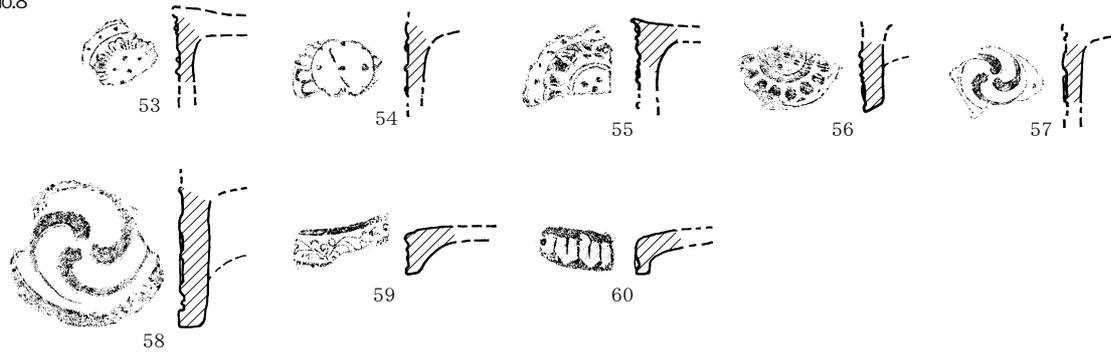


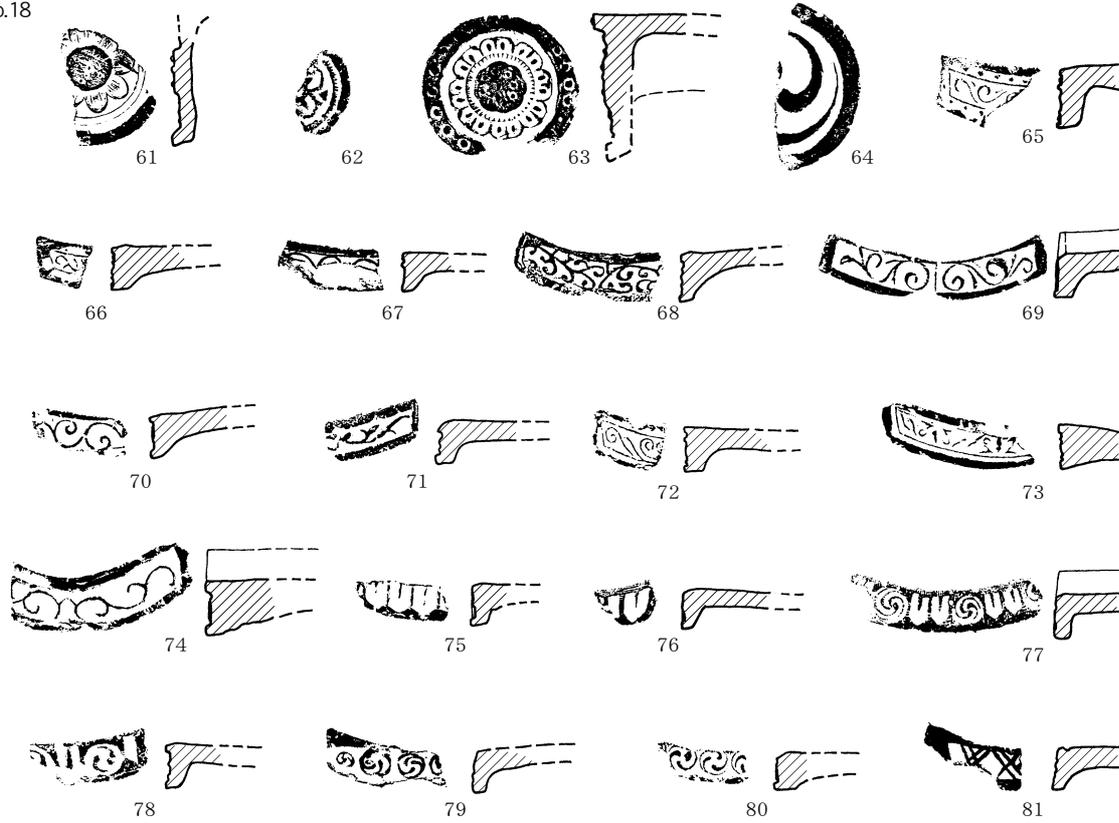
図16 宮城内出土軒瓦拓本・実測図1(1:8)

1~34:大極殿西側廊(No.7)〔片岡ほか1976を一部改編〕、35~52:朝堂院龍尾壇(No.10)〔植山1983を一部改編〕

No.8



No.18



No.20

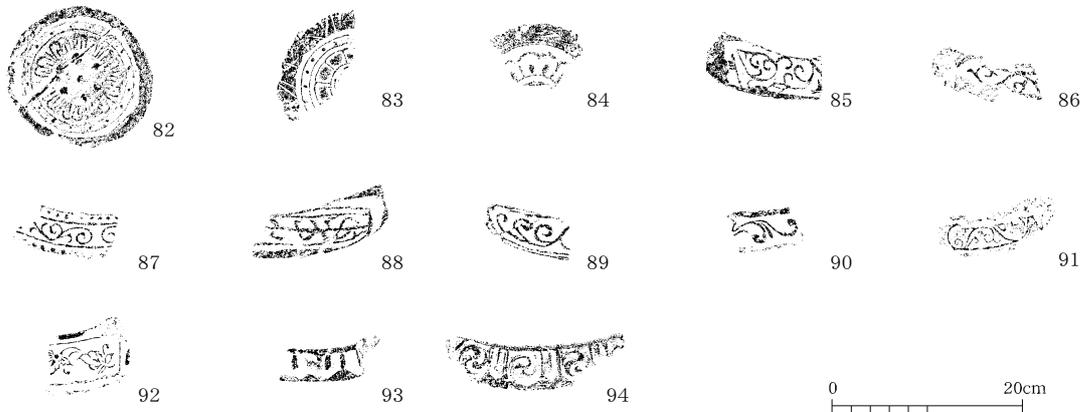


図17 宮城内出土軒瓦拓本・実測図2(1:8)

53~60大極殿東側廊(No.8) [大石ほか1983を一部改編]、61~81:会昌門付近(No.18) [梶川ほか1976を一部改編]、82~94:応天門付近(No.20) [小檜山ほか1999を一部改編]

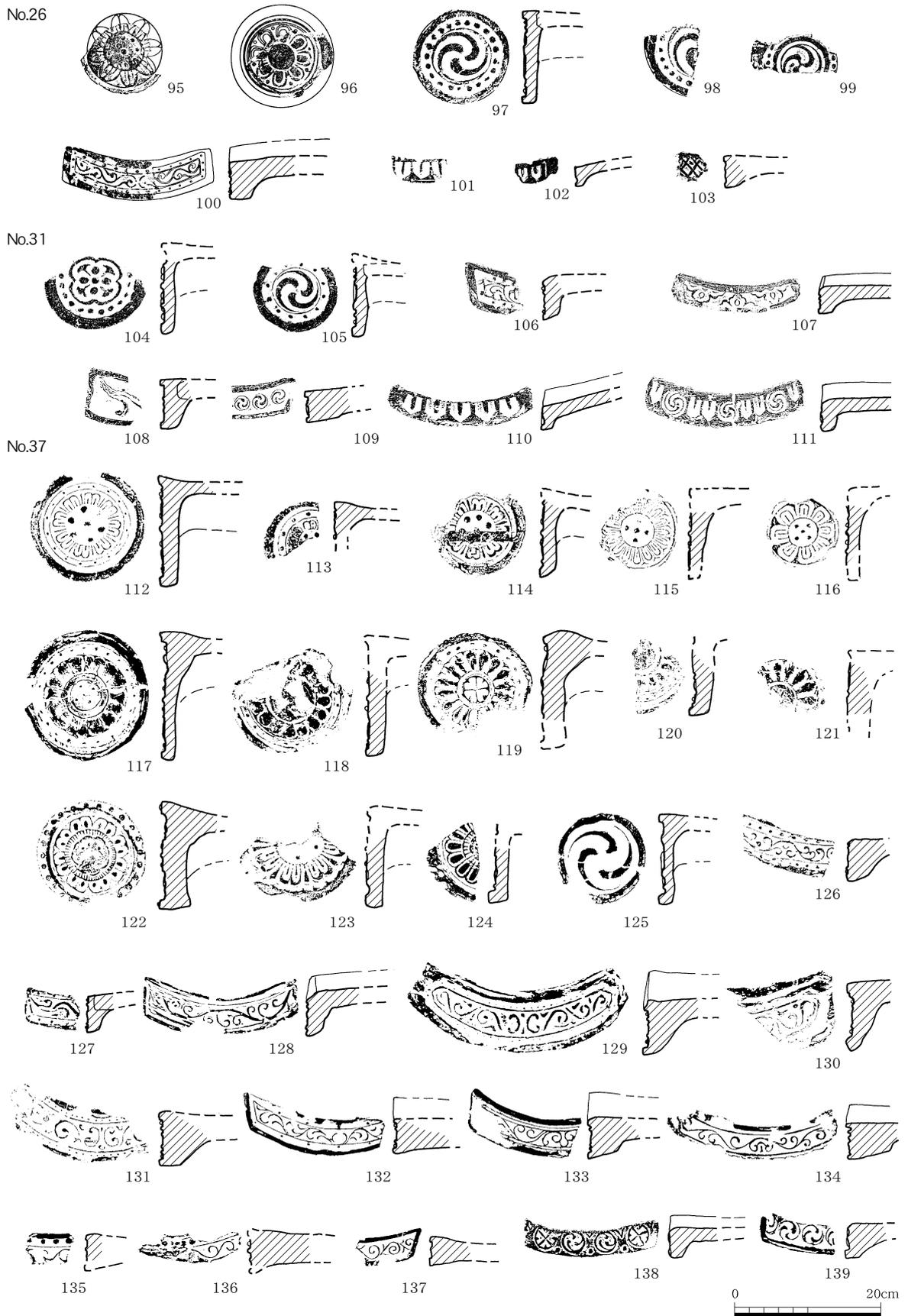
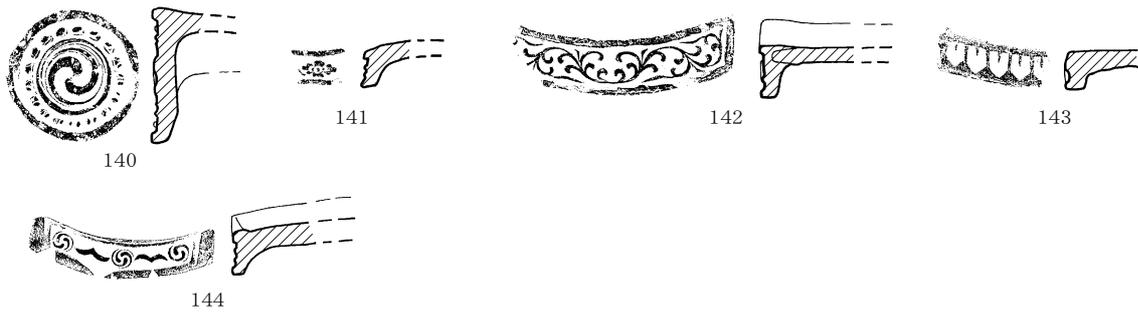


図18 宮城内出土軒瓦拓本・実測図3(1:8)

95~103: 内裏内郭西面(No.26) [甲元ほか1976を一部改編]、104~111: 内裏西側(No.31) [網ほか1989を一部改編]、112~139: 真言院東側(No.37) [梶川ほか1976を一部改編]

No.56



No.60

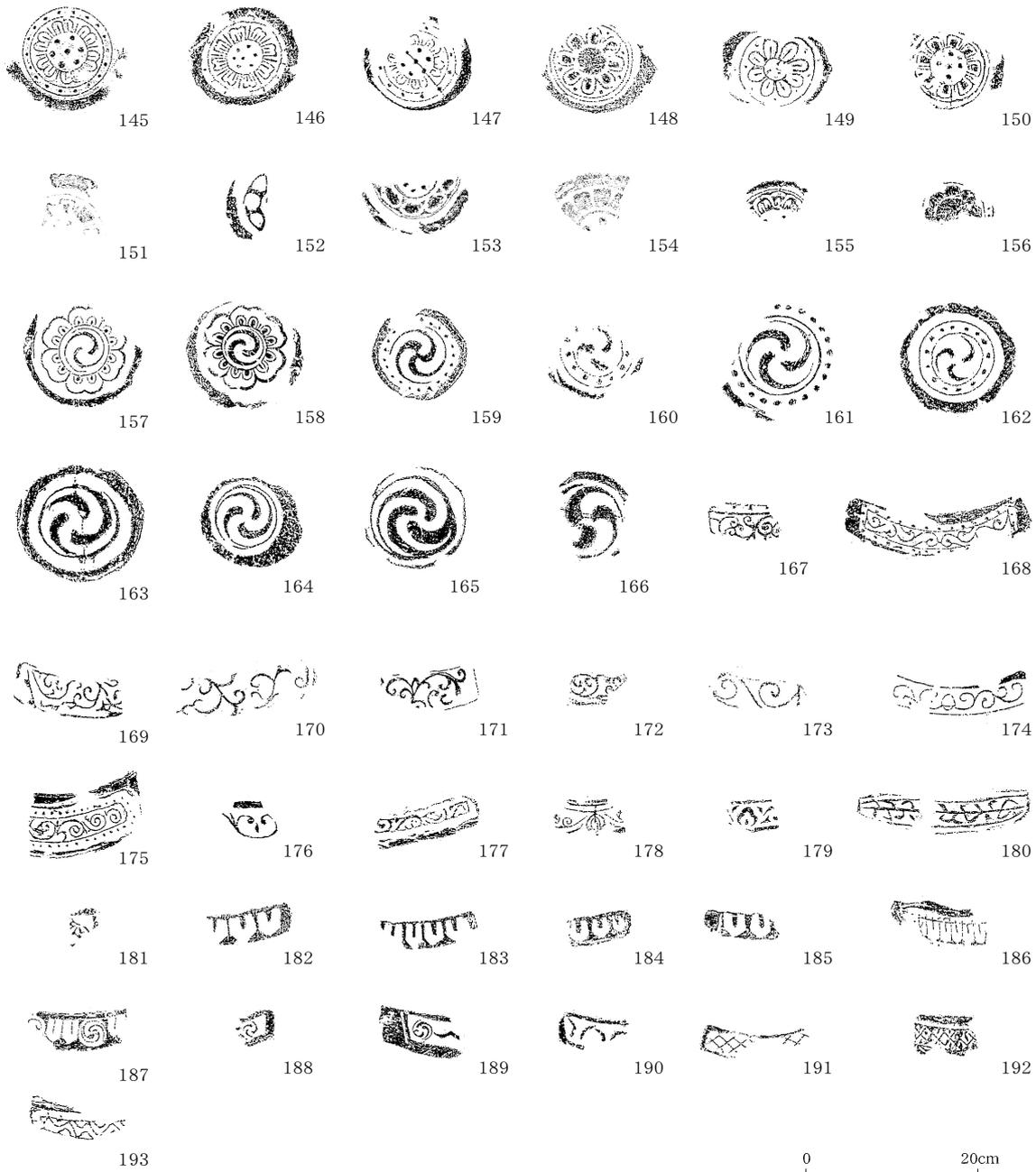
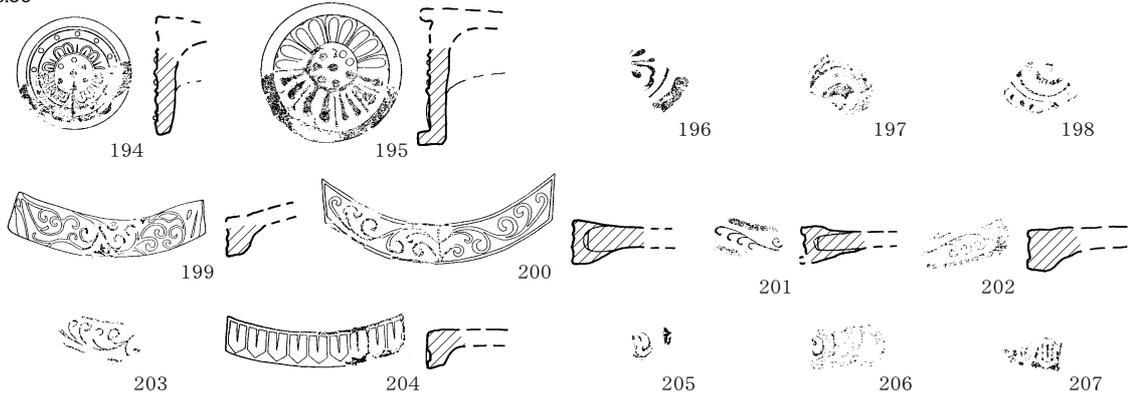


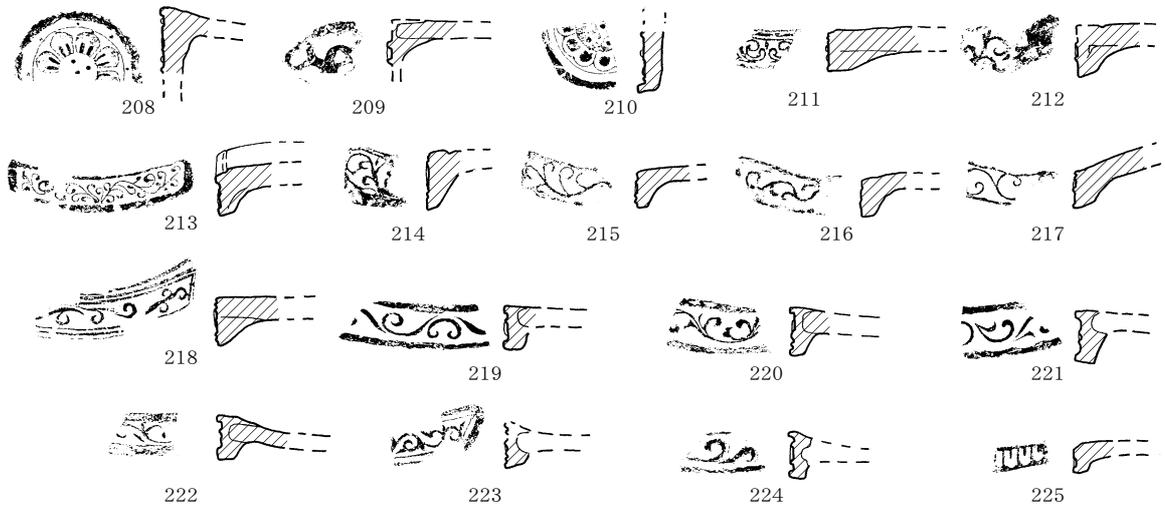
図19 宮城内出土軒瓦拓本・実測図4(1:8)

140~144: 太政官南部(No.56) [前田1995を一部改編]、145~193: 釜所南部(No.60) [辻ほか1997を一部改編]

No.59



No.64



No.65



No.69

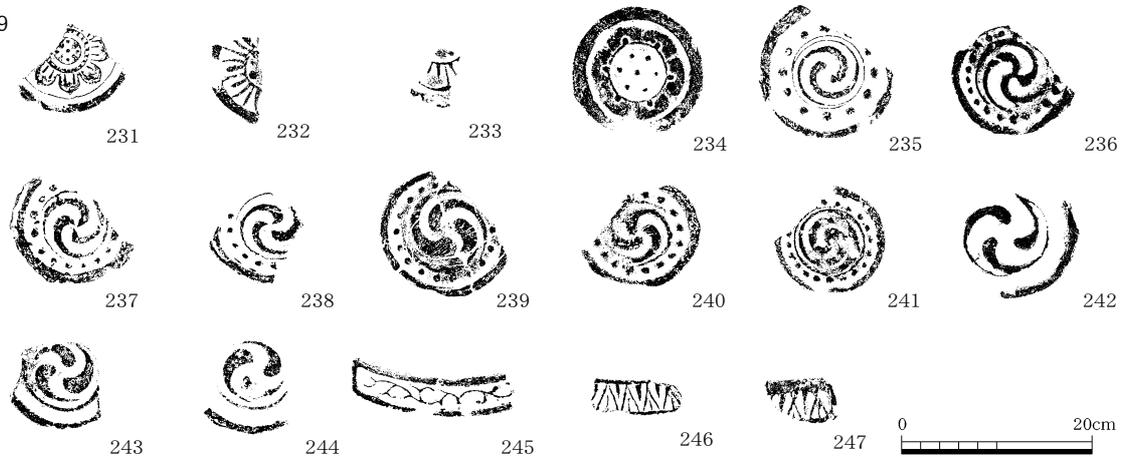
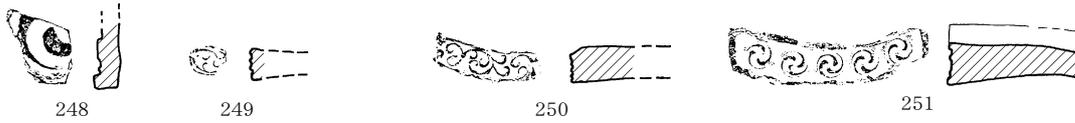


図20 宮城内出土軒瓦拓本・実測図5(1:8)

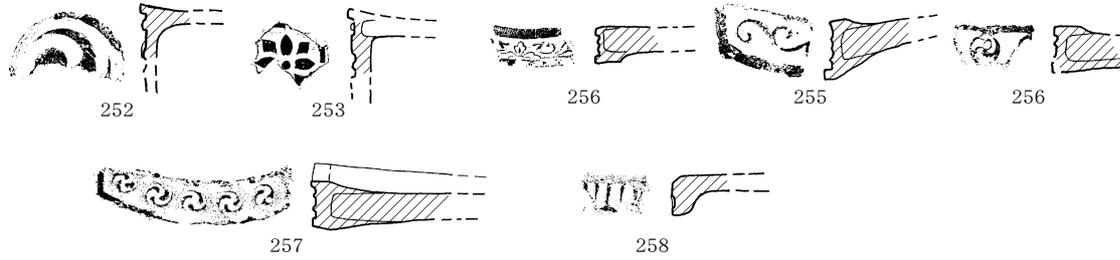
194~207: 民部省南部(No.59) [戸田ほか1976を一部改編]、208~225: 西院西部(No.64) [上村2003を一部改編]、226~230: 宮内省南部(No.65) [田中2002を一部改編]、231~247: 漆室南部(No.69) [長戸2000を一部改編]

上村和直

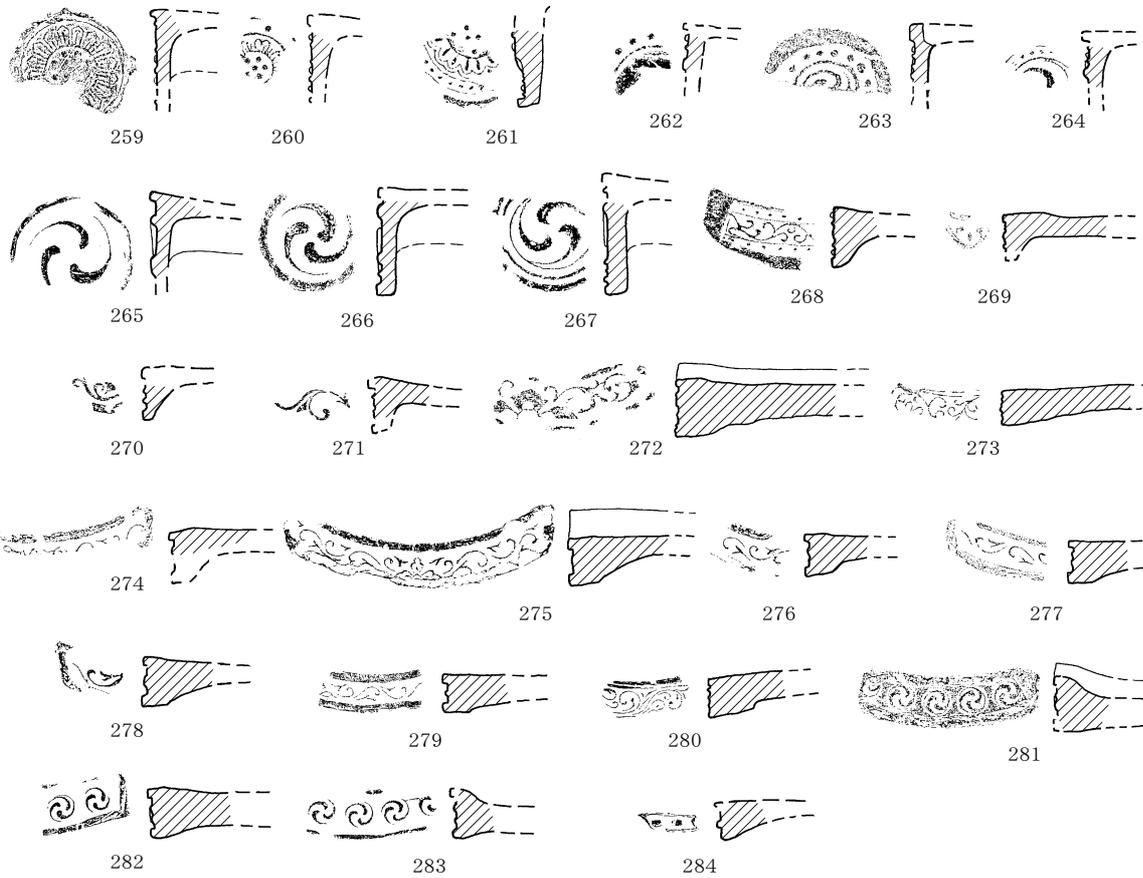
No.80



No.81



No.82



No.86

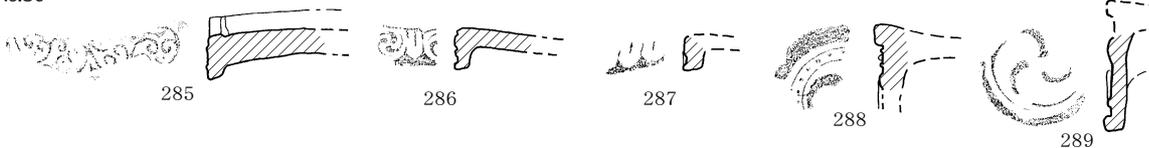


図21 宮城内出土軒瓦拓本・実測図6(1:8)

248～251：宮城南面(No.80)〔石尾1982を一部改編〕、252～258：宮城南面(No.81)〔平良ほか1980を一部改編〕、259～284：宮城南面(No.82)〔福島ほか2000を一部改編〕、285～289：宮城西面(No.86)〔辻1991を一部改編〕

使用しない建物や、前代の瓦を再利用して再建・修造などを行った可能性も否定できず、瓦類が出土していないからと言って、全て廃絶していたかどうかの検証は難しい。しかし、当該期の土器類なども全くというほど出土しないことから、ある程度の施設は残存していたとしても、人々が常駐した状況は考えがたい。

これらのことから、鎌倉時代後半以降は、宮域周辺の築地が崩壊して残存し、広々とした「内野」の中に官衙・施設などの基壇や築地残骸が散在した景観が復原できる。

VI期(桃山時代以降) VI期以降の段階になると、宮域跡の様相は急激に変貌し、遺構数・遺物量ともに急増する。これは、宮域北東部を取り込んで聚楽第が造営され、宮城南東部を取り込んで二条城の造営が行われたことに起因しており、聚楽第周辺の屋敷造営などと共に当地域の再開発が行われたことがうかがえる。

2. 文献史料による検討

これまで、遺構や遺物によって検討を行ってきたが、ここでは関連した文献史料によって当該期の平安宮の変遷を見ておく。(表2)

(1) I 期(平安時代中期後葉～後期前葉)

延久年間の再建 康平元年(1058)に焼亡した内裏は、14年後の後三条天皇即位を機会に再建(14次)され〔『本朝世紀』延久三年(1071)八月二十七日〕、後三条天皇は直ちに還御し、白河天皇即位まで内裏に留まっている。翌年には、大極殿・朝堂院(3次)も再建され〔『日本紀略』〕、豊楽院を除き中央地域がほぼ完存した最後の景観となった。ただ、この造営では、朝堂院周囲の廻廊は再建されず、替わりに瓦垣となっていたと推定されている〔福山1955〕。しかし、その10年後には内裏が焼亡し、大極殿地区では廻廊が倒壊している。

白河天皇は、在位中の前半は内裏と里内裏を併用しているが、後半には内裏が焼亡したため、里内裏に常住した。堀河天皇も内裏が不在のため、在位中の前半は里内裏に常住している。内裏は、天徳四年(960)の火災以後、平安時代中期には焼亡の後1、2年の内に再建されているが、康平元年(1058)の焼亡後は、再建までの空白期間が14年間あり、それ以降不在の期間が長くなる。

官衙地域の状況 一方、官衙地域では、東方官衙地域の式部省・左衛門府・左近衛府・大膳職などでは、火災・大風などにより殿舎が焼失・転倒するが、その後再建されたものも多い。これに対し、西方官衙・北方官衙では、I期以前から再建・修造などの記載が少なくなり、すでに廃絶した官衙があることが知られる。

治安三年(1023)には、藤原道長が法成寺金堂造営のために「宮中諸司」の礎石を抜き取っており、官衙が廃絶していた状況を裏付けている〔『小右記』治安三年六月十一日条〕。

(2)Ⅱ期(平安時代後期中葉)

康和年間の内裏再建 康和二年(1100)には、18年ぶりに内裏(15次)が再建されるものの、堀河天皇は里内裏に常住し、時々赴くだけとなる。鳥羽天皇に至っては、内裏に常住することもなく、大嘗会などの儀式や方違いなどの際にだけ、内裏に還幸するような状況となる。さらに、崇徳・近衛天皇は内裏に常住していない〔橋本1981〕。『本朝世紀』には「(前略)又内裏中仁壽殿顛倒、近年内裏殿舎佛地顛倒、所殘此一殿也、今亦如此、可傷々々。」〔『本朝世紀』久安六年(1150)八月四日条〕とあり、内裏の荒廃が進んだことがわかる。

このような内裏の状況に対応して、Ⅰ期～Ⅱ期には京中で里内裏が頻繁に新造・修造され、永暦元年(1060)には高陽院再建、承保三年(1076)には六条院新造、嘉保二年(1095)には閑院再建、永久五年(1117)には土御門烏丸内裏新造、久安二年(1146)には高松殿再建などがされている。

官衙の残存状況と「内野」の成立 一方、官衙地域では、東方官衙地域の左兵衛府・外記・陰陽寮・勘解由使・宮内省・式部省・太政官などの官衙が焼失・転倒するが、主要なものは修造・再建が行われている。また、大治二年(1127)には郁芳門、大治三年(1128)には陽明門、久寿三年(1156)には偉鑿門が焼失している。

保安元年(1120)頃に成立した『今昔物語集』には、「西ノ京辺邊ニ住ム者」が「三條京極ノ邊」に往復したルートとして、「内野通ニ行ケルニ、(中略)応天門ト会昌門トノ間ヲ通りケルニ」〔『今昔物語集』卷二十七・三十三話〕とあり、応天門と会昌門との間を通り抜ける「内野通り」と呼ばれる道ができており、宮城内が通行自由となっていた状況が知られる。このように、Ⅱ期段階ですでに宮城内がかなり荒廃していた状況がうかがえる。

(3)Ⅲ期(平安時代後期後葉)

保元年間の修造 保元元年(1157)には、Ⅱ期の中に荒廃した宮域内を、藤原通憲(信西)が中心になって、広範囲に修造が行われた。『二條院御即位記』には「今度大極殿。小安殿。八省院。諸門廻廊。青龍白虎楼併朱雀門。皆以修造。大極殿鴟尾。新以金銅鑄覆。会昌門外東西瓦垣。任舊跡被修築。其營造之功。誠可謂壯麗。但応天門併朔鸞栖鳳楼無修造。東西朝集堂只有礎石。(中略)応天門内東西瓦垣等。百余年來久以破壊。今度新被修築瓦垣限。東西朝集堂未修造。」〔保元三年(1158)十二月二十日条〕とあり、この時点で、大極殿・小安殿・八省院・諸門廻廊・青龍白虎楼・朱雀門・会昌門の東西瓦垣・応天門の東西瓦垣が修築された。ただし、応天門・朔鸞栖鳳楼は無修造で、東西朝集堂は廃絶したままである。翌十月には内裏(16次)も再建され、後白河天皇が天皇としては75年ぶりに還幸する。ところが、翌年後白河天皇は二条天皇に譲位し、二条天皇は内裏に入るが、約2ヶ月後には平治の乱が起こり、里内裏に移っている。

中央地域の廃絶 信西による修造の20年後、安元三年(1177)四月二十八日の「太郎焼亡」では、

朱雀門・応天門・東西楼・会昌門・大極殿(3次)・朝堂院(3次)・真言院・神祇官・大膳職・式部省などが類焼したが、内裏(16次)は類焼を免れている〔『玉葉』・『百練抄』同日条〕。安元大火の後、大極殿・朝堂院の造営が計画されるが〔『玉葉』治承元年(1177)八月二十三日・『玉葉』建暦二年(1212)十二月二十一日条〕、結果的に施工されず、この時点で宮域の中央地域は廃絶した。

官衙の残存状況 一方、西方官衙・北方官衙北域では長寛元年(1163)に左馬寮・典藥寮、承安二年(1172)に藻壁門、安元元年(1175)に右馬寮が焼亡し、その後修造などの記載がほとんど無くなることから、この北域の大半の官衙が廃絶したことがわかる。

これに対し、東方官衙北域では寿永元年(1182)に神祇官で月次祭などの儀式が営まれ〔『吉記』寿永元年六月九日・九月二日条〕、翌年には後鳥羽天皇が大極殿の代わりに太政官庁で即位しており〔『玉葉』寿永二年(1183)八月二十日条〕、これらの官衙は再建されていたと推定できる。

Ⅲ期末の時点で存在が確認できる官衙・施設は、中央地域では見られず、内裏地域の内裏内郭・真言院・内蔵寮、東方官衙地域での太政官・神祇官・外記・大炊寮・園韓神社・左近衛府・左兵衛府・民部省・陰陽寮など、宮域周辺では東面の陽明門・上東門・待賢門、北面の安嘉門などである。

(4)Ⅳ期(平安時代末～鎌倉時代前半)

建久年間の内裏修造 文治五年(1189)三月十三日には、後白河法皇が源頼朝に内裏(17次)の修造を命じ、同年十二月三日に「大内殿舎門廻廊及築垣等」〔『吾妻鏡』同日条〕の修造が完成した。さらに、その数年後には、宮域周辺の朱雀門・藻壁門・偉鑿門などが再建される〔『百練抄』建久七年(1196)七月二十一日条〕。しかしながら、後鳥羽天皇は儀式や閑院修造時にのみ内裏に還幸するだけとなる。

また、建久二年(1191)三月二十八日の後鳥羽天皇の宣旨には「可停止以宮城内爲車馬路并放雜畜閉牛馬事。仰、宮城内放雜畜閉牛馬之制、行事尚矣、而監使不守、放濫無拘加之、自西而自東、武馬武車禁制無人、往還不妨、自今已後、慥仰有司、宣從停止、(後略)」〔『鎌倉遺文』526号〕とあり、宮域内での車馬の往来や牛馬・雑畜の放牧を禁止しており、宮域内の大半が原野化したことを示している。さらに、『明月記』にも「陽明門内縦飼牛之間、犇合甚狼藉。殿舎破壊、雨露不留、露台傾破。(中略)破壊已及大破、修造難叶歟。眼前之陵遲悲而有余。」〔建仁二年(1202)六月十四日条〕とあり、宮域内の殿舎が荒廃した様子がうかがえる。

内裏の廃絶 承久元年(1219)七月十三日には、後鳥羽上皇が内裏の昭陽舎を住居としていた源頼茂を討ち、その際に仁寿殿が放火され、宣陽殿・校書殿も類焼した。この時点で残存した施設は、神祇官・外記・陰陽寮・園韓神社・内裏朔平門だけであったという〔『百練抄』同日条〕。

翌、承久二年(1220)三月二十三日には内裏(18次)の造営を始め、十月十八日には内裏殿舎門廊の上棟を行う〔『百練抄』〕。しかし、承久三年(1221)五月には承久の乱により造営は中止され、その6年後には、鷹司室町で出火した火災が内裏まで及び、この火災で、造営中の内裏が焼亡し、遷都以来未焼であった外記結政所も類焼し〔『百練抄』嘉禄三年(1227)四月二十二日条〕、この後

内裏は廃絶し、里内裏が正式の「皇居」となる。また、この記載から、内裏の東側に官衙又は民家が存在したことが知られる。

官衙の残存状況 IV期末の時点で存在が確認できる官衙・施設は、内裏地域での真言院、東方官衙地域での太政官・神祇官・外記・園韓神社・民部省・陰陽寮神社、西方官衙地域での典薬寮、宮域周辺では南面の朱雀門、東面の郁芳門、北面の安嘉門などである。

(5)V期(鎌倉時代後半以降)

「内野」の状況 『吾妻鏡』には「在京御家人、令乗車往反洛中事、又不憚大内舊蹟以内野用馬場事、旁依有其恐可停止之由、今日被仰下。」〔『吾妻鏡』天福元年(1233)五月十九日条〕とあり、鎌倉時代後半には、建久二年の状況と相変わらず、宮域内が馬場として使用される野原となっていた実態がうかがえる。また、『百練抄』寛元四年(1246)六月九日条には「九日丙申。達智門内在家等焼亡。」とあり、宮域の北東部には民家が建てられた可能性がある。

このような状況にも関わらず、朱雀門などは度々再建・修造されており、仁治三年(1242)十一月十三日の後嵯峨天皇の大嘗祭の際には、朱雀門に標山が引き入れられており〔『平戸記』同日条〕、門の存在が確認できる。しかし、その後、弘安九年(1286)三月二十四日には門跡地で大祓が行なわれており、この時点ですでに朱雀門は廃絶していたことが分かる〔『続史愚抄』同日条〕。

官衙の残存状況 一方、残存していた官衙では、民部省文庫が延応二年(1240)四月二十日に破壊〔『平戸記』〕、太政官は康元二年(1257)二月十日に朝所を除き焼失したが、三月二日には直ちに再建を始める〔『百練抄』〕。文永三年(1266)八月十八日には、外記が転倒したために、機能が太政官内に移される〔『外記日記』〕。真言院は文和二年(1353)以降、数度転倒と再建を繰り返している。神祇官は、北庁が転倒した間、「被儲假屋、幄 四ヶ間云々」を設けて、月次祭及び神今食祭を営んでいる〔『師守記』貞治六年(1367)六月十三日条〕。

平安宮の終焉 室町時代前半には、延元元年(1336)六月三十日に、足利尊氏と名和長利の軍勢が「内野」において合戦を行い〔『梅松論』〕、明德二年(1391)十二月三十日には山名氏清と大内・畠山の軍勢が二条大路や「内野」で合戦を行っている。『明德記』には「畠山ノ右衛門佐ハ、神祇官ノ北、大庭ノ椋木ヲ南ニ見テ、土御門末ニ陣ヲ取り」、「大内義弘ハ、神祇官ノ森ヲ背ニ当テ、二条大宮ニ陣ヲ取り」、「内野ノヒロミヘ懸出ント、西類ノ古築地ヘ懸上ガラント給ケルガ、」〔『明德記』明德二年(1391)十二月三十日条〕とあり、神祇官が森となり、築地が残存していたことがわかる。ただ、室町時代後半になっても、太政官では寛正六年(1465)十二月二十七日の後土御門天皇の即位式のために、それに先立ち六月二十六日に上棟が行われている〔『天祚禮祀職掌録』〕。

その後、「応仁の乱」の際には内野にまで戦乱が及び、『応仁記』には「サシモ広キ内野」・「内野ニシテハ神祇官、大内ヲ残ス官ノ庁、真言院ト申ハ是天下ノ大事ノ祈処也。」〔『応仁記』応仁元年(1467)]と記されている。

3. 平安宮の特質

これまで、遺構・遺物の検討を行い、文献史料を提示した。ここでは、これをまとめ当該期の平安宮の実態・変遷を具体的に検討したい。

(1) 宮域内官衙施設の消長

検出遺構及び出土瓦類の検討からは、平安時代後期(Ⅱ期・Ⅲ期)まで、地域的には次第に限られるものの造営・修造が行われている。しかし、鎌倉時代前半(Ⅳ期)段階になると、特定の部分だけ造作が行われたことが明らかとなった。

この状況を当該期の史料とてらし合わせると、平安時代中期後葉から後期中葉(Ⅰ期・Ⅱ期)を通じて、多くの官衙は衰退・廃絶するが、平安時代後期後葉(Ⅲ期)の段階まで、中央地域の大極殿・朝堂院、内裏地域や主要官衙・周辺大垣の諸門などは、頻繁に再建・修造が行われる。その後、約50年間、内裏や主要官衙の再建・修造などが続けられ維持されるが、鎌倉時代前半(Ⅳ期)段階では、内裏は廃絶するものの朱雀門を始めとする宮域周辺の門及び大垣などは維持されていた状況がうかがえる。このように、鎌倉時代前半の段階までの官衙や施設の消長は、考古学的資料と文献史料の記述が、相互に裏付けられよう。

これに対して、鎌倉時代以降(Ⅴ期以降)については、遺構・遺物の検討と史料とは若干異なっている。先述のように鎌倉時代後半～室町時代の遺構・遺物は、これまでほとんど確認されていない。

一方、史料によると、朱雀門などの門・大垣などは鎌倉時代後半まで存続し、太政官・神祇官・真言院の三官衙は、鎌倉時代以降再建を繰り返し室町時代まで存続・機能したとされる〔瀧波1996・山田1998〕。しかし、これらの地区の調査は、神祇官を除き数十回と比較的多く、かつ網羅的に行われているにもかかわらず、鎌倉時代後半以降の遺構はもとより、遺物も確認されていない。もし、鎌倉時代から室町時代まで建物や施設が存続していたとしたら、屋根の修造などの造作が全く行われていないとは考えがたく、官衙・施設などは衰退もしくは廃絶していた可能性が高い。

(2) 宮域内の空間形態

廃都後の宮域 藤原宮では、遷都の数年後まで京職が関与していたと推定できるが、その後全面的に耕地化されたと推定されている〔館野1998〕。

平城宮では、延暦十年(791)頃には宮域諸門を長岡宮へ移築するが、翌年には「率諸衛府守平城旧宮」とあり、管理が続けられる〔『日本紀略』延暦十一年(792)二月二十八日条〕。その後、天長年間まで平城上皇の後院として使用されるが、遷都の約40年後には「平城旧宮処水陸地四十余町」〔『続日本記』承和二年(835)正月六日条〕とあり、この頃には水田区画を施行し耕地となっていたと推定される〔館野1997〕。

長岡宮では、平安京遷都の翌年には「正五位下文室八多麻呂等十八人遷守長岡旧宮」〔『日本紀略』延暦十四年(795)五月十四日条〕とあり、藤原宮・平城宮と同様に諸衛が一定期間配置されたことが分かる。その後、内裏南側など一部には施設が残存し再利用されるが、大半の官衛・施設は荒廃し、西国街道沿いに集落が展開したと推定されている⁽⁵⁾。

これに対し、平安宮域内では部分的に耕作地となった場所や、宮域北東部に民家・南大垣東部付近に邸宅が造られたものの、旧都のように一定期間後に全面的に耕作化されているわけではない。まして、宮域内に京内街路を延長して、全面的に宅地化・再利用もされていない。

外郭施設の機能 宮域内の実態を考える上で、注目すべき具体例は造酒司〔No.73～75〕の遺構であろう。造酒司では、平安時代中期以降、内部の殿舎・門廊などの施設は廃絶するが、平安時代後期(Ⅱ期・Ⅲ期)段階まで周辺の築地・道路・側溝などが修造されている〔本1995〕。このような状況は、造酒司以外の官衛でも見ることができる。西院〔No.64〕や宮内省〔No.65〕などでは、鎌倉時代の小型瓦が出土し、当該期まで築地の修造または瓦類が葺き替えされたことが推定できる。また、中務省〔No.43〕では平安時代後期に北面築地内溝が整備されたことから、築地も修造・整備された可能性が高い。内匠寮〔No.72〕では、当該期に築地が塀に造り替えられている。

これと同様な状況が、宮域内全体でも認められる。つまり、鎌倉時代前半(Ⅳ期)に至るまで宮域周辺の大垣及び周辺道路が、繰り返し修造・整備されている事実である。南面の大垣付近からは、平安時代後期中葉(Ⅲ期初頭)と鎌倉時代初頭(Ⅳ期初頭)の瓦類がまとまって出土し、これらの時期に大垣の修造が大規模に行われたことが明らかとなっている。西面大垣周辺でも、Ⅲ期とⅣ期の瓦類が多量に出土し、平安時代後期以降、側溝が何度も造り替えられ整備されている。宮域周辺の門は確認されていないが、史料によると、陽明門・待賢門はⅣ期まで、朱雀門・安嘉門・郁芳門・達智門はⅤ期初頭まで存在したとされる。門に接続する大垣もⅣ期・Ⅴ期に至るまで、修造が行われている。また、宮域大垣の修造・整備にあたった修理左右宮城使が、鎌倉時代中頃まで実質的に活動したことから、これが裏付けられる〔詫間1988〕。

以上のことから、鎌倉時代中頃以降、宮域内では大半の官衛や施設が失われ、「内野」と呼ばれる広大な荒野となっているにもかかわらず、宮域周辺の大垣及び諸門などの宮域外郭施設、並びに官衛周囲の築地などは繰り返し修造・維持を行い続けたことが明らかとなった。また、このような外郭施設によって囲われた空間は、部分的な利用は行われているものの、基本的には空閑地となっていたと考えられる。外郭施設を執拗に修造・維持することは、宮域内の空間をそのままの形態で保守・維持しておくためであったと考えざるを得ない。

建久二年(1202)には「内野」での車馬の通行並びに牧畜の禁止令が、天福元年(1233)には「内野」を馬場として利用する禁止令が出されている。このようなことから、鎌倉時代前半には宮域内の空間が、神聖であるとの意識が生まれたと指摘されている〔山田1998〕。宮内外の外郭施設は、このような空間認識と景観を保つための施設であると共に、境界を限る象徴的な存在と評価できよう。

(3) 宮域の機能

宮域内における儀式・祭祀 宮域内では、これまで当該期の祭祀関連遺構及び祭祀具などは、検出されていないが、史料によると、下記のような儀式・祭祀が実施されたことが知られる。

すなわち、即位の儀式は、後三条天皇の時は大極殿・豊楽院が焼失していたため、太政官庁で行うが、その後の白河天皇から高倉天皇までは、延久四年に再建された大極殿で実施された。安元三年に大極殿が廃絶した後は、安徳天皇は冷泉天皇にならい内裏紫宸殿で行い(1180年)、後鳥羽天皇(1184)から後土御門天皇(1465)までは、後三条天皇にならい太政官庁で実施している〔『天祚礼祀職掌録』〕。また、大嘗祭は朝堂院で行われることが原則で、後三条天皇から高倉天皇までは朝堂院の庭上に大嘗宮を構えて儀式が実施された。安元三年に朝堂院が廃絶した後は、安徳・土御門・順徳・後堀河天皇は紫宸殿や太政官庁を使用しているが、後鳥羽天皇及び四条天皇から後土御門天皇までは、朝堂院跡地に大嘗宮を構えて儀式を実施している〔福山1995〕。その他、太政官では、即位式・大嘗祭などの国家儀式的他に、御齋会などの仏事も行われる。また、太政官では、治承元年(1177)八月十日に大学寮に代わり釈尊が行われ、以降慣例となっている〔『玉葉』同日条〕。

太政官以外では、神祇官で祈年祭や大祓などの宮中の祭祀や諸国の神社を司り、寿永元年(1182)六月に神今食、九月に新念穀奉幣〔『吉記』同日条〕、貞治六年(1367)六月十三日に月次祭・神今食祭が行われている〔『師守記』同日条〕。また、真言院では、御祭会と並ぶ重要な法会である後七日御修法などが執り行われている。朱雀門跡では、弘安九年(1286)三月二十六日〔『続史愚抄』〕、文安五年(1148)六月三十日〔『康富記』同日条〕に、大祓が行われている。

ただで注目されるのは、仁安三年(1168)十一月十三日に羅城門跡地において大祓や八衢祭が執行されているが、この際の史料は「今日羅城門大祓并八衢祭也、(後略)」〔『兵範記』同日条〕とあり、羅城門はすでに失われていたにもかかわらず、跡地とは書かれていない。このことから、宮域内官衙で行われたとされる儀式・祭祀も、実際は跡地で行われていた可能性を示唆している。

以上のことから、鎌倉時代後半以降、平安宮域内の施設が衰退又は廃絶しても、外郭施設は執拗に整備されており、このような空間において即位式・大嘗祭などの国家的儀式・祭祀が執行されたことが分かる。このような国家的儀式・祭祀は、王権の存在を象徴する祭儀であり、これらの祭儀を執行することによって、権力を正当化したと理解できよう。

つまり、外郭施設によって囲われた「宮域跡地」は、単なる空閑地ではなく、国家的な儀式・祭祀を執行する為の空間と捉えることができよう。この場所で行われる祭儀は、一年に幾度か限られた日時に、関係者が宮域内の特定の跡地に参集し、執り行われたと復原でき、平安時代後期以前の宮域内の儀式の様子とは大きく様相を異にしていたと言わざるを得ない。このような祭儀を官人・貴族や民衆にまで広く知らしめ、認識させることが肝要であり、いわばこの「宮域跡」の空間は、儀式・祭祀を開催するための「舞台装置」としての役割を担っていたと言えよう。

このため、「宮域跡」は王権にとって必要な場であった事に他ならないし、むしろ空閑地という形態で維持・管理しておかなくてはならない特別な空間であったと理解できよう。この地域の維

表2 院政期平安京略年表-1

時期	天皇	上皇	平安宮			
			北方官衙地域	西方官衙地域	中央地域(大極殿・朝堂院)	内裏地域
950 中期 後半			村上天皇の頃大蔵省率分堂が荒廃する〔古今著聞集〕。天元四年(981)2.9 采女司庁焼亡〔紀略〕。永祚元年(989)8.13 達智門・偉鑿門転倒〔小〕。		永祚元年(989)8.13 大風により朱雀門・皇嘉門・会昌門・応天門廊・朝集堂等転倒〔小〕。	天徳四年(960)9.23 内裏(1次)始めて焼亡。その後、応和元年(961)・貞元二年(977)・天元四年(981)・永観二年(984)内裏再建。永祚元年(989)8.13 承明門廊・真言院等転倒〔小〕。
	1000	1045 後冷泉 1068 後三条		長和四年(1015)8.9 殷富門転倒〔御堂関白記〕。寛仁四年(1020)7.22 大風により殷富門転倒〔紀略〕。永承四年(1049)9.15 談天門あり〔水左記〕。	長保三年(1001)8.19 宮城十二門で大般若経転読〔権記〕。寛弘元年(1004)8.6 豊楽院修造〔御堂関白記〕。 康平元年(1058)2.26 朝堂院(2次)・大極殿(1次)等焼亡〔康・百〕。 康平六年(1063)3.22 豊楽院焼亡(以後廃絶)〔百〕。	長保二年(1000)・長保五年(1003)・寛弘三年(1006)・長和四年(1015)・寛仁二年(1018)・長元七年(1034)・長久二年(1041)・永承元年(1046)・天喜五年(1057)内裏再建。 康平元年(1058)2.26 内裏(13次)・中和院等焼亡。神嘉殿は遷都以来初めて焼亡〔康・百〕。 治暦二年(1066)9.5 真言院新造〔北院御室日次記〕。
1071 I期	中期 末 1072 白河 後期 前葉 1086 堀川			延久三年(1071)3.27 大垣修造〔百〕。	延久四年(1072)4.3 大極殿(2次)・朝堂院(3次)再建〔紀略〕。	延久三年(1071)8.26 後三条天皇により内裏(14次)再建〔本〕。永保二年(1082)7.29 内膳大炊屋より出火し内裏(14次)焼亡、神嘉殿に及ぶ〔扶・百〕。応徳二年(1085)2.19 真言院転倒〔東寺王代記〕。 承徳二年(1098)4.10 内裏(15次)上棟〔中〕。
				承徳二年(1098)11.17 偉鑿門修造〔中〕。	寛治五年(1091)1.12 大風により大極殿西廊二十三間転倒〔扶〕。永長元年(1096)11.24 地震により大極殿等破損〔中〕。	
1100 II期	1100 1107 鳥羽 1123 崇徳 後期 中葉				嘉承二年(1107)10.21 大極殿・朝堂院修造〔中〕。	康和二年(1100)6.19 内裏(15次)再建〔中・殿〕。 天永三年(1112)12.29 内裏中院放火される〔殿〕。
					天仁元年(1108)11.21 朝集堂の東は築垣小門が廃絶していた〔中〕。 保安元年(1120)頃成立の『今昔物語』27巻33話に、内野を通り応天門と会昌門の間を抜けたとある。	

表2 院政期平安京略年表-2

東方官衙地域	里内裏・院御所等	京中・京外	関連事項
<p>安和二年(969)9.21 内教坊焼亡〔紀略〕。 天元三年(980)7.9 大風により宮門転倒〔紀略〕。 長徳四年(998)4.10 神祇官焼亡〔紀略〕。</p>	<p>976堀川院が初めて里内裏(円融天皇)となる。同年冷泉天皇堀河院へ。 999一条院が一条天皇の里内裏となる。</p>	<p>904宇多法皇御室造営。 980羅城門倒壊(以後廃絶)。 982慶滋保胤が『地亭記』を著す。 990西寺焼亡。</p>	<p>967藤原実頼関白となる。以後、関白常置。 982慶滋保胤が『地亭記』を著す。 988「京都」の初見。 996藤原道長が左大臣となる。</p>
<p>永承元年(1046)2.28 太政官朝所焼亡〔扶〕。 治暦三年(1067)8.5 主計寮焼亡〔扶〕。 治暦四年(1068)7.21 後三条天皇太政官庁で即位〔百〕。</p>	<p>1005枇杷殿が三条天皇の里内裏となる。 1060高陽院(3期)再建。後冷泉天皇の里内裏となる。</p>	<p>1004丹波守高階業遠が羅城門の造営を申し出る。 1019藤原道長が法成寺造営。1022に金堂造営のため、羅城門・宮中諸司の礎石を抜き取る。 1052藤原頼通が宇治別業を平等院とする。 1059～1079法成寺再建。 1070円宗寺造営。</p>	<p>1027藤原道長没。 1051前九年の役。 1068後三条天皇即位。 1069延久荘園整理令・記録所設置。</p>
<p>寛治三年(1089)1.25 式部省正庁焼亡〔中〕。 嘉保元年(1094)4.15 左衛門府焼亡〔中〕。 承徳元年(1097)8.5 大雨風・洪水により左近衛府屋・左衛門陣座屋・結政南所東屋等多くが転倒〔中〕。 承徳二年(1098)3.28 中御門堀川西の小屋の失火から、大炊御門大宮まで焼亡。大膳職の倉三字焼亡。〔中〕</p>	<p>1076六条院(六条内裏)新造。 1082六条内裏が白河天皇の里内裏となる。 1088鳥羽北殿新造。 1095閑院再建。白河上皇の院御所及び堀河天皇の里内裏となる。高松殿が白河上皇の院御所となる。 1097高陽院再建。</p>	<p>1077法勝寺造営。この頃から、白河殿域に地割が施工される。 1079京中大火あり。 1086鳥羽殿造営。この頃から、鳥羽殿域に地割が施工される。 1086西京内三百余町の草を刈る。 1088鳥羽北殿新造。 1092鳥羽東殿・泉殿供養。 1096京中大地震有り。</p>	<p>1071修造左右宮城使を設置。以後、修造職・木工寮・宮城使を併設。 1072延久の宣旨柵を定める 1073院藏人所を設置。 1078～1103興福寺再建。 1083後三年の役。 1086白河上皇が院政開始。 1095「東朱雀大路」初見。 1095頃から、京中地点表示が、条坊表記から街路名表記に変わる。</p>
<p>長治二年(1105)陽明門に強訴あり〔殿〕。 永二年(1111)8.20 主税寮正庁修造〔朝野群載〕。 永久二年(1114)6.9 左兵衛府北門転倒〔中〕。 保安元年(1120)5.10 外記庁破損甚だしい〔中〕。 大治二年(1127)2.14 陰陽寮・勘解由使庁・宮内省・園韓神社・神祇官八神殿・郁芳門等焼亡〔中〕。 大治三年(1128)6.5 式部省正庁南門・西門・西南築地等修造〔朝野群載〕。 同年8.2陽明門転倒〔百〕。</p>	<p>1102高松殿焼亡・再建。 1114白河南殿御堂造営。 1117土御門鳥丸内裏新造。鳥羽天皇の里内裏となる。 1118白河北殿新造。三条西殿(三条鳥丸殿)が白河上皇の院御所となる。 1126三条東殿(三条東洞院殿)新造。白河上皇の院御所となる。</p>	<p>1102尊勝寺造営。この頃、宇治地域に地割が施工される。 1105鴨川・桂川氾濫し京中洪水あり。 1112頃六波羅付近に平家の邸宅できる。 1115針小路以北に東寺巷所できる。 1117神泉苑で請雨経法を大々的に行う。 1123白河新御堂造営。 1125京中大火あり。</p>	<p>この頃から「京都」の呼称が一般化する。 1107「朱雀川」初見。 1115「洪所」初見。 1120関白忠実、内覧を停止。</p>

表2 院政期平安京略年表-3

時期	天皇	上皇	平安宮			
			北方官衙地域	西方官衙地域	中央地域(大極殿・朝堂院)	内裏地域
Ⅱ期	1141 近衛	1129 鳥羽			康治元年(1142)9.2 大風により会昌門以西の回廊転倒〔本〕。康治二年(1143)1.27 応天門・会昌門等修造〔本〕。	
	1155 後白河		久寿三年(1156)3.16 偉鑿門焼亡〔山〕。	久寿三年(1156)3.16 偉鑿門焼亡〔山〕。	仁平二年(1152)2.25 朱雀門前で賑給を行う〔兵〕。久寿元年(1154)10.26 東朝集堂倒壊〔頼業記〕	久安六年(1150)8.4 大風により内裏(15次)仁寿殿転倒、近年内裏殿舎の多くが荒廃〔本〕。
1157	1158 二条	1158 後白河	仁安三年(1168)10.29 達智門あり〔兵〕。	長寛元年(1163)12.12 左馬寮・典薬寮等焼亡〔清懈眼抄〕。承安二年(1172)11.29 藻壁門并に南北築垣焼亡〔百〕。 安元元年(1175)9.2 宮城西面瓦垣3町を修造〔山〕。安元二年(1176)11.8 右馬寮庁の厩等焼亡〔百〕。	保元三年(1158)12.20 信西により大極殿(2次)・小安殿・朝堂院諸門廻廊・青龍白虎楼・朱雀門・会昌門外東西瓦垣等修造〔二〕。 永万元年(1165)8.1 大風により会昌門転倒〔百〕。 仁安元年(1166)7.25 応天門廊倒壊〔百〕。 仁安三年(1168)3.20 高倉天皇大極殿で即位〔兵〕。 安元三年(1177)4.28 大火(太郎焼亡)により大極殿(2次)・小安殿・朝堂院(3次)・会昌門・応天門・朱雀門焼亡〔玉・百〕。 (以後大極殿・朝堂院廃絶。)	保元二年(1157)10.8 信西により内裏(16次)修造〔兵〕。 長寛元年(1163)12.12 中和院焼亡〔清懈眼抄〕。 安元元年(1175)9.2 内裏西築地転倒〔玉〕。 安元三年(1177)4.28 真言院焼亡〔百〕。 治承二年(1178)1.8 真言院再建、法会行う〔玉〕。
1165 六条 1169 高倉	1180 安德 1183 後鳥羽	治承四年(1180)4.22 内裏紫宸殿で安德天皇即位〔玉〕。				
Ⅲ期	1188				文治四年(1188) 朱雀門再建〔公卿補任〕。	
Ⅳ期	1189	1198 土御門	1198 後鳥羽	建久七年(1196)7.21 偉鑿門上棟〔百〕。並びに大垣修造〔中〕。	建久七年(1196)7.21 朱雀門上棟〔百〕。	文治五年(1189)2.17 源頼朝が内裏(17次)殿舎・門・廻廊・築垣修造の院宣を受け、4.20修造始め、12.3修造の巡検行う〔吾・玉〕。
	1200	鎌倉前半 1210 順徳			承元二年(1208)9.27 朱雀門并に築地焼失〔猪熊閔白記〕。承元三年(1209)7.21 朱雀門再建上棟〔百〕。 建暦元年(1211)10.22 朱雀門転倒〔明〕。 健保五年(1217)9.4 暴風雨・洪水により朱雀門等転倒〔仁和寺日次記〕。	元久元年(1204)5.14 諸国に大内裏造営を命じる〔仲資王記〕。同年12.27 大内裏修造〔百〕。 健保四年(1216)8.28 真言院金堂転倒〔仁〕。

表2 院政期平安京略年表-4

東方官衙地域	里内裏・院御所等	京中・京外	関連事項
<p>大治五年(1130)頃陽明門再建、保延二年(1136)11.10 陽明門扉を外し橋にする〔台〕。</p> <p>康治二年(1143)2.4 大風により太政官西庁転倒〔本〕。</p> <p>久安三年(1147)7.21 外記庁屋・同廊転倒〔本〕。</p>	<p>1132三条西殿焼亡。</p> <p>1143白河押小路殿造営、三条西殿再建・焼亡。</p> <p>1146高松殿後白河天皇の里内裏となる。</p> <p>1148土御門内裏焼亡。</p>	<p>1129法金剛院造営。</p> <p>1132白河得長寿院造営。</p> <p>1134鴨川・桂川・西洞院川氾濫し、京中洪水。</p> <p>1138京中大火。</p> <p>1142貴賤の輩、住居を鴨水東に占める。</p> <p>1148京中大火、土御門内裏焼亡。</p>	<p>1129鳥羽上皇が院政開始。</p> <p>1132平忠盛が昇殿ゆるされる。</p>
	<p>1152鳥羽田中殿新造。</p> <p>1156白河北殿焼亡。</p>	<p>1151白河福勝院造営。</p> <p>1154鳥羽金剛心院造営。</p>	<p>1156鳥羽上皇没、保元の乱起こる。</p>
<p>久寿二年(1155)10.11 郁芳門無いが、保元二年(1157)頃再建〔兵〕。</p> <p>嘉応元年(1169)12.23 美福門が礎石だけとなる〔玉〕。</p> <p>安元三年(1177)4.28 神祇官・民部省・主計寮・主税寮・式部省・主水司・大膳職等焼亡〔玉〕。</p> <p>治承元年(1177)8.10 大学寮の代わりに太政官で釈尊が行われる〔玉〕。</p> <p>寿永元年(1182)6.9・9.2 神祇官で月次祭等を行う〔吉〕。</p> <p>寿永二年(1183)8.20 後鳥羽天皇太政官庁で即位〔玉〕。以下、後土御門天皇まで同じ。</p>	<p>1159高松殿焼亡、三条東殿焼亡。</p> <p>1161法住寺殿造営。</p> <p>1172三条西殿再建、後白河上皇の院御所となる、1176頃廃絶。</p> <p>1183六条殿が後白河上皇の院御所となる、翌年殿内に長講堂造営。</p> <p>1186閑院倒壊、翌年頼朝による修造。</p> <p>1188六条殿焼亡、同年再建・拡大。</p> <p>1188白河押小路殿が後白河上皇の院御所となる。</p>	<p>1157京中整備の市中法が出される。</p> <p>1161法住寺殿造営。この頃から、法住寺殿域に地割が施工される。</p> <p>1164蓮華王院御堂造営。</p> <p>1166頃平氏の西八条第成立。</p> <p>1168宮城東西と朱雀大路の七条までを掃除し、京中道路の耕作を禁じる。同年羅城門で大祓・八衢祭を行う。</p> <p>1177安元大火(太郎焼亡)により京中大半が焼失。</p> <p>1178治承大火(次郎焼亡)により市中が焼失。</p> <p>1181神泉苑掃除・儀式が行われる。(以後、毎年継続。)</p> <p>養和年間(1181~82)京都で大飢饉起こる。</p> <p>1183木曾義仲法住寺南殿襲撃、平家六波羅邸及び西八条第焼亡。</p> <p>1185北条時政六波羅に京都守護を設置する。</p>	<p>1158後白河上皇院政開始。</p> <p>1159平治の乱起こる。</p> <p>1167平清盛太政大臣となる。</p> <p>1179平清盛法皇を鳥羽殿に幽閉。</p> <p>1180福原京遷都・還都。</p> <p>1180以仁王令旨、源頼朝鎌倉で挙兵。</p> <p>1181平清盛没。</p> <p>1185源頼朝平氏を滅ぼす。守護地頭を置く。同年、京都大番役(大内大番役)を置く。</p>
<p>文治五年(1189)8.20大風により神祇官・外記庁門等転倒〔玉〕。</p> <p>建久元年(1190)10.26神祇官修造〔公卿補任〕。</p>	<p>1200頃水無瀬殿新御所造営。</p>	<p>1191源頼朝により法住寺殿再建。</p> <p>この頃、七条の市町さびれ、中心は七条町へ移る。</p>	<p>1192後白河上皇没し、源頼朝鎌倉幕府開く。</p> <p>1198後鳥羽上皇院政開始。</p>
<p>健保三年(1215)8.28 大風により外記庁転倒〔皇代略記〕。</p> <p>健保四年(1216)8.28 神祇官東院・園韓神社門、大炊寮門・太政官庁南門等転倒〔仁〕。</p> <p>健保五年(1217)9.4 暴風雨・洪水により神祇官南門・左近衛府南西門等転倒〔仁〕。</p>	<p>1201鳥羽殿南殿・北殿修造。</p> <p>1205高陽院新造、順徳・仲哀天皇の里内裏となる。</p> <p>1207白河新御所造営。</p> <p>1208六条殿再建。</p> <p>1209押小路殿新造。</p> <p>1213閑院再建。</p>	<p>1202建仁寺創建。</p> <p>1208法勝寺九重塔焼亡。</p> <p>1208京都大火あり。</p> <p>1213京都大風・大焼亡あり。</p> <p>1213法勝寺九重塔再建。</p> <p>1218水無瀬殿造営。</p>	<p>1203北条時政執権となる。</p>

表2 院政期平安京略年表-5

時期	天皇	上皇	平安宮			
			北方官衙地域	西方官衙地域	中央地域(大極殿・朝堂院)	内裏地域
IV期 1227 1228	1221 仲恭 1221 後堀河	1221 後高倉				承久元年(1219)7.13 内裏(17次)が戦場となり宣陽殿・校書殿等焼亡〔百〕。 承久二年(1220)10.18 内裏(18次)の殿舎・諸門の上棟〔百〕。 嘉禄三年(1227)3.13 内蔵寮宝蔵盗難〔明〕。同年4.22 内裏(18次)新造の殿舎・門等、未完成のまま焼亡。結政南所・内蔵寮宝蔵焼亡〔百〕。 安貞二年(1228)10.7 大風により真言院門等倒壊〔百〕。
	鎌倉後半 1232 四條 1242 後嵯峨 1246 後深草 1257 龜山 (中略)	1232 後堀河 1242 後嵯峨 1274 龜山 (後略)	寛元四年(1246)6.9 達智門内の在家焼亡〔百〕。 正嘉二年(1258)8.1 暴風雨により安嘉門倒壊〔百〕。	天福元年(1233)5.19 在京御家人が大内旧跡を馬場として使用することを禁止〔吾〕。 仁治二年(1241)談天門・大垣修造〔筑後国実録帳〕。 文永三年(1266)8.18 暴風雨により典葉寮明堂転倒〔外記日記〕。	仁治三年(1242)11.13 朱雀門に大嘗会の標山を入れる〔平〕。 弘安九年(1286)3.24 朱雀門跡で春日社行幸大祓行う〔統史愚抄〕。	
	V期 1336 室町前半	1318 後醍醐 (後略)		延元元年(1336)6.30 足利尊氏・名和長年が内野で合戦〔梅松論〕。 明德二年(1391)12.30 山名氏清と大内・畠山等が内野で合戦〔明德記〕。		文和二年(1353)4.5 大風により真言院転倒〔東寺長者補任〕。 貞治五年(1366)6.13 大風により真言院転倒〔師守記〕。 応安元年(1368)12 真言院修造。 翌年9.2 大風により真言院破壊〔後愚昧記〕。
1400 室町後半				文安五年(1448)6.30 朱雀門跡で大祓行う〔康富記〕。	応永廿年(1413)1.11 足利義持、真言院造営費を諸大名に課す〔満濟准后日記〕。 応仁元年(1467)頃、神祇官・真言院の森あり〔応仁記〕。	
VI期 1586	桃山				天正十四年(1586)2.21 豊臣秀吉により内野に聚楽第の新造始まる〔言経卿記〕。	

略称

記略：日本紀略、小：小右記、百：百練抄、玉：玉葉、吉：吉記、扶：扶桑略記、本：本朝世紀、二：二条院御即位記、吾：吾妻鏡、平：平戸記、明：明月記、康：康平記、山：山槐記、殿：殿歴、兵：兵範記、中：中右記、天：天祚禮祀職掌録、仁：仁和寺日時記

表2 院政期平安京略年表-6

平安宮 東方官衙地域	里内裏・院御所等	京中・京外	関連事項
<p>承久元年(1219)7.21 大風により神祇官南庁・右近馬場の屋転倒〔百〕。 (1220)4.27 陽明門・上棟門・左近衛府・左兵衛府等焼亡〔百〕。 嘉禄二年(1226)7.14 大風により左近衛府南門・八足門等転倒〔後愚昧記〕。同年8.26 太政官文殿炎上し、文書等焼失〔百〕。同年9.11 民部省文庫盗難〔百〕。 安貞二年(1228)10.7 暴風雨により神祇官御幣殿等倒壊〔百〕。</p>		<p>1221大火のため六勝寺等焼亡。</p>	<p>1220慈円が『愚管抄』を著す。 1221承久の乱。 1227後鳥羽上皇没。</p>
<p>寛喜三年(1231)4.25 郁芳門焼亡〔百〕。 延応二年(1240)4.20 民部省文庫倒壊〔平〕。 康元二年(1257)2.10 太政官庁、朝所の外皆焼失〔百〕。同年3.2 太政官庁再建始める〔百〕。 文永三年(1266)8.18 暴風雨により外記庁・陰陽寮神社転倒、よって外記庁を太政官内に移す〔外記日記〕。</p>	<p>1249閑院焼亡、1251に再建。 1255龜山殿造営、後嵯峨上皇の院御所となる。 1259閑院焼亡。</p>	<p>1231京都在大飢餓起こる。 1238六波羅探題、籌屋を設置。 1231尊勝寺焼亡。 1233西寺塔が焼失。 1234七条町・八条院町周辺が繁栄する。 1243東福寺創建。 1245京都大地震 1249蓮華王院御堂・塔焼失、1266に再建。 1267神泉苑の池を浚渫して、祈雨儀式有り。</p>	<p>1253六波羅探題設置。</p>
<p>正安二年(1300)2.5 神祇官八神殿修造〔伯家部類〕。 貞治五年(1366)6.13 大風により神祇官北庁転倒〔師守記〕。 応安二年(1369)9.2 大風により太政官庁東門破壊〔後愚昧記〕。</p>	<p>1317富小路内裏、花園天皇の里内裏となる。 1392土御門東洞院第が「内裏」となり、以後皇居となる。</p>	<p>1313頃八條院町十三ヶ所ができる。 1317京都大地震 1340暦応寺(天竜寺)を創建。 1351六波羅密寺再建。 1377足利義満、室町殿(花御所)を造営。</p>	<p>1333鎌倉幕府滅亡。 1336室町幕府開始。 1391南北朝合体。 1391明徳の乱。 1399応永の乱。</p>
<p>応永十四年(1407)8.18 太政官庁造営日時を定める〔建内記〕。 応永二六年(1419)2.5 大風により園韓社転倒〔康富記〕。 応永三四年(1427)8.14 太政官庁焼亡〔兼宣公記〕。 永享元年(1429)10.27 太政官庁上棟〔看聞御記〕。 永享二年(1430)8.18 暴風雨により太政官庁諸門転倒〔師郷記〕。 寛正六年(1465)6.26 太政官庁上棟〔統史愚抄〕。文正元年(1466)7 後土御門天皇太政官庁で即位〔天〕。</p>	<p>1401御所焼亡、1402に再建。 1443御所焼亡、1456に再建。</p>	<p>1459神泉苑かなり荒廃する。 1489京都大火。 応仁の乱により、南禅寺・相国寺・天竜寺など被災。</p>	<p>1438永享の乱。 1467～1477応仁の乱。 1536天文法華の乱。</p>
	<p>1570織田信長により御所修造。 1589豊臣秀頼により御所修造。</p>	<p>1569織田信長足利義昭の新第(二条御所)造営に着手。 1591豊臣秀吉により御土居造営。</p>	<p>1573室町幕府滅ぶ。</p>

持・管理は具体的には、中央官司が主体となって修理左右宮城使などが行ったと推定できよう。

宮域の形態と機能 これまで述べたように、平安時代後期から鎌倉時代以降、宮域内の官衙・施設は衰退・形骸化し、宮域内の形態は大きく変化している。しかし、平安宮の持っていた要素の一つである儀式・祭祀機能については、若干の変化はあっても継続・残存し、あり方そのものには大きな変化は無いと評価できよう。

平安時代中期頃から、内裏が使用できない場合は里内裏を天皇の皇居として利用し、平安時代後期には内裏が存在したにも関わらず、内裏・里内裏の併用が本格化する。このため、里内裏は平常の御在所、内裏を「ハレ」の儀式・祭祀の場と位置づけることが常態化し、内裏と里内裏の機能が分化したことが指摘されている〔橋本1981〕。その後、鎌倉時代以降もこのような機能分化が、宮域跡において展開し、継続・執行されていたと理解できよう。

また、鎌倉時代～室町時代には、宮域跡の太政官・神祇官・真言院は、神泉苑と合わせて「四箇所霊場」と呼ばれ、儀礼活動が実施されている〔野口2002〕。いずれも、これらの官衙・施設跡は、国家的な儀式・祭祀に関係し、王権にとって重要な場所と捉えられる。

以上のように、宮域跡は、国家的な儀式・祭祀を執り行う空間として機能したと考えられ、「京都」の上京の中心部にこのような空闲地を確保・維持することは、王権でこそなしたことに他ならならず、「京都」という都市の中で一定の役割を果たしたと理解できよう。

平安時代後期から鎌倉時代にかけて、宮域跡は政治の場から祭祀・儀礼の場へと大きく変化し、途中から使用されなかったとはいえ、平安宮の象徴的な存在である内裏が鎌倉時代前半の段階で廃絶した時点は、このような変化の大きな画期として位置づけることができよう。この空間のあり方は、その後、鎌倉時代・室町時代を通じて継続するが、祭儀が新御所で行われるようになり、桃山時代に内裏跡に聚楽第が造営された時点において、機能が停止したと捉えられよう〔大村1999〕。

(4) 殿舎の造営と修造〔表3〕

造営の形態 当該期における、宮域内での殿舎・施設などの造営・修造が具体的に明らかなものの内、主要なものを表3に挙げておく。

宮域中央地域の大極殿・朝堂院院地区などの殿舎・施設の造営にあたっては、平安時代中期から、原則として国宛システムによって事業が進められていることが知られる〔上島1999〕。担当した国としては、丹波・讃岐・伊予・讃岐などの大国を中心に賦課が割り当てられており、造営・修造が進められている。

一方、内裏内郭地域の造営・修造の際にも、平安時代中期から、全国的な規模で国宛システムが採用され、多くの国に担当が割り当てられている。延久再建の際には、紫宸殿は修理職・清涼殿は木工寮、他の殿舎は特定の富裕な国、諸門・廊などの付属施設は諸国に割り当てている。また、内裏中隔垣では一国の前司・後司に負担を分けた場合も見られる〔詫間1988〕。

表3 宮城内殿舎・施設などの主要造営者一覧-1

時期	地区	舎殿名	造営組織			造営システム	典拠
			官司	国名	造営者(受領名)		
延久三年 (1071)	内裏内郭地区	内裏再建		諸国		国宛	『本朝世紀』延久元年(1069)
		擬華舎再建		摂津国		国宛	『叙位尻付抄』延久二年(1070)八月二日条
		陰明門再建		淡路国		国宛	『朝野群載』卷二十八
		諸殿舎再建		加賀国その他諸国		国宛	『公卿補任』
		中隔垣西面三十丈修造		淡路国	中原師平	国宛	『朝野群載』卷二十八、延久三年(1071)八月二十八日条
延久四年 (1072)	中央地域	大極殿再建		丹波国	源高房	国宛	『御即位記』治暦四年(1068)五月二十四日条
		青龍楼・白虎楼再建		丹波国	高房朝臣	国宛	『土右記』延久元年(1069)四月十八日条
		小安殿再建		諸国		一間毎に各国に宛てる	『土右記』延久元年(1069)六月九日条
		朝堂院再建	修理職 木工寮			—	『御即位記』・『本朝世紀』治暦四年(1068)五月二十四日条
		会昌門再建		伊予国(藤原)・讃岐国	(藤原経平か)	国宛	『本朝世紀』康和元年(1099)八月十六日条
		昭慶門再建	修理職			—	『土右記』延久元年(1069)四月十六日条
承德二年 (1098)	北方官衙地域	偉鑿門修造			藤原隆仲	成功	『中右記』承德二年(1098)
	内裏内郭地区	内裏湯明殿再建		丹波国		国宛	『中右記』承德二年(1098)四月二日条
	東方官衙地域	殿舎修造			藤原宗忠	成功	『中右記』承德二年(1098)十一月十九日条
康和二年 (1100)	内裏内郭地区	紫宸殿再建				—	『為房卿記』康和六年(1104)正月二十八日条
		昭陽舎再建		越中国	藤原基実	国宛	『朝野群載』卷九
嘉承二年 (1107)	中央地域	朝堂院修造		諸国		国宛	『中右記』嘉承二年(1107)十月十二日条
		大極殿西廊修造		不明		国宛	『中右記』嘉承二年(1107)九月十一日条
		朝堂院廻廊修造		不明		国宛	同上

表3 宮城内殿舎・施設などの主要造営者一覧-2

時期	地区	舎殿名	造営組織			造営システム	典拠
			官司	国名	造営者(受領名)		
天永二年(1111)	東方官衙地域	主税寮正庁修造			藤原清実ら五名	成功	『朝野群載』天永二年(1111)八月二十日条
永久五年(1117)	内裏内郭地区	陰明門・中隔西面垣修造		備後国	中原師平	国宛	『朝野群載』永久四年(1117)正月
大治三年(1128)	東方官衙地域	式部省正庁・南門・西門・築垣修造			藤原仲義	成功	『朝野群載』大治三年(1128)六月五日条
大治五年(1130)	内裏内郭地区	宣耀殿修造		美作国		国宛	『公卿補任』大治五年(1130)
康治二年(1143)	中央地域	応天門・会昌門修造	修理職		高階奏重	成功	『本朝世紀』康治二年(1143)正月二十七日条
保元二年(1157)	内裏内郭地区	紫宸殿修造	修理職			—	『兵範記』保元二年(1157)十月二十二日条
		仁寿殿		播磨国		国宛	同上
		承香殿		近江国		国宛	同上
		常寧殿		伊予国		国宛	同上
		貞観殿		安芸国		国宛	同上
		春興殿		越後国		国宛	同上
		宣陽殿		周防国		国宛	同上
		綾綺殿		備前国		国宛	同上
		温明殿		丹波国		国宛	同上
		宣耀殿		美作国		国宛	同上
		安福殿		尾張国		国宛	同上
		校書殿		讃岐国		国宛	同上
		後涼殿		備中国		国宛	同上
		弘徽殿		美濃国		国宛	同上
		登華殿		因幡国		国宛	同上
		昭陽舎		丹波国		国宛	同上
		昭陽舎北舎		越中国		国宛	同上
		淑景舎		日立国		国宛	同上
飛香舎		紀伊国		国宛	同上		
凝華舎		加賀国		国宛	同上		
襲芳舎		和泉国		国宛	同上		

表3 宮城内殿舎・施設などの主要造営者一覧-3

時期	地区	舎殿名	造営組織			造営システム	典拠
			官司	国名	造営者(受領名)		
保元三年(1158)	中央地域	大極殿廻廊等修造		丹波国	藤原成行	国宛	『兵範記』保元三年(1158)十月六日条
安元元年(1175)	周辺地域	宮城西面大垣瓦垣三町		日向国		国宛	『山槐記』安元元年(1175)九月二日条
治承元年(1177)	内裏地域	真言院再建			藤原兼光	成功	『公卿補任』治承元年(1177)九月六日条
文治四年(1188)	中央地域	朱雀門再建			藤原能保	成功	『公卿補任』文治四年(1188)
文治五年(1189)	内裏内郭地区	内裏殿舎・門・廻廊築垣修造			源頼朝、諸課国制	国宛	『吾妻鏡』文治五年(1189)三月十三日条・四月二十日条・十二月三日条
建久元年(1190)	東方官衙地域	神祇官修造			仲資王	成功	『公卿補任』建久元年(1190)十月二十六日条
永長元年(1096)	周辺地域	周辺大垣		出羽国		国宛	『中右記』永長元年(1096)十月十九日条
元久元年(1204)	内裏内郭地区	内裏修造		諸国		国宛	『仲資王記』元久元年(1204)五月十四日条
承久二年(1220)	内裏内郭地区	内裏(18次)再建		安木・周防国などの諸国		国宛	『百練抄』承久二年(1220)三月廿三日条
仁治二年(1241)	周辺地域	宮城大垣・談天門以南1町修造		筑後国	行信	国宛	『筑後国檢交替実録帳(書陵部)』仁治二年(1241)六月一日条
正嘉元年(1257)	東方官衙地域	太政官庁再建			四条隆親	成功	『百練抄』正嘉元年(1257)
永享元年(1429)	東方官衙地域	太政官庁再建			忠長	成功	『看聞御記』永享元年(1429)十月二十七日条
応永廿年(1429)	内裏地域	真言院再建			諸大名	成功	『満濟准后記』応永二十年(1413)正月十一日条
寛正六年(1465)	東方官衙地域	太政官庁再建			上郷三条大納言公敦・蔵人頭左弁宣胤	成功	『続史愚抄』寛正六年(1465)六月七日条

このような国宛で事業を行う場合は、負担料物の進上を原則としているが、近国の場合は、資材・工匠・人夫などを京都に集め、国司が現場で実際に施行した場合も少なくなく〔詫間1988〕、自国の資材を直接使用した場合も想定できよう。

このような内裏内郭地区の造営・修造は、鎌倉時代前半になっても、国宛が機能していた様子がかがえる。文治五年(1189)・元久元年(1205)・承久二年(1220)にも見られ、その後の計画も、実際には行われなかったものの、国宛で計画されている。また、宮域大垣などについても、内裏と同様に基本的に国宛によっていることが知られる〔詫間1988〕。

これに対し、官衙地域では、神祇官・真言院・式部省・主税寮などの官衙や、朱雀門などの宮城門の修造・造営については、成功システムによっており、各受領層に割り当てられ、各地区によって造営の調達方式が異なっていることが明らかとなっている。

このように中央地域の大極殿・朝堂院地区や内裏地区などの事業については、国家事業としての意義を鮮明にするために、国宛によって行う必要があったことが指摘されているが〔上島1992〕、その他の官衙や施設は規模がやや小さく、国家事業としての意義が低く、受領の成功を用い、御願寺堂舎の造営・修造や、里内裏修造などと同様のシステムによったと理解できよう。

造営と資材調達の背景 以上のような、宮域内の造営・修造システムの中で、経費・資材や労働力は、各担当国・造営担当者が直接調達したことは、これまで指摘されてきた〔上原1978、上島1992〕。建築資材の一つである瓦類の調達においては、担当国または担当任国の国衙付属の瓦屋で瓦を生産を行っていた場合は瓦類を直接調達できるが、瓦生産を行っていない国では、経費を負担するだけで、他国の国衙瓦屋または山城の中央官司所属瓦屋に瓦類を発注し、交易(購入)して調達したことが明らかとなっている。

宮域内の各時期に於ける産地別の割合を見ると、I期の中央地域大極殿・朝堂院地区造営の丹波・大和産瓦や、III期初頭の南面大垣修造の讃岐産瓦など場合を除き、一地区を一地域産瓦で独占した地区は見られず、国宛・成功の担当国と担当国産瓦が、直接に対応した状況は見られない。また、国宛の担当国の内、当該期に瓦を生産していない国がほとんどである。このことから、経費を負担して、中央官司瓦屋などに瓦類を発注・交易して調達するのが、一般的な状況であったと推定できる。

I期の中央地域の再建時には、丹波産瓦が多く見られ、担当国の丹波から搬入されたと推定できるが、全て自己調達したわけではなく、交易が併用された可能性が高い。また、大和産瓦も多数出土しており、交易によるものか担当国の国宛によるものかどうか不明な点が多い。

また、各時期にわたって一定量見られる播磨国や讃岐国・丹波国瓦についても、搬入されたとしても、割合から考え、全て自己調達したわけではなく、交易が併用された可能性が高い。

保元年間の南面大垣修造の際は、讃岐産瓦が主体である。大垣修造は修理左右宮城使が担当し〔『兵範記』保元二年四月二十六日〕、基本的に国宛によって行われたことから、当該箇所については讃岐国が修造を担当した可能性が高く、資材を自己調達した可能性が高い。

また、源頼朝による文治年間の修造における同箇所の所用瓦類は、播磨林崎三本松瓦屋で生産

された瓦(261)である。この瓦は文覚による東寺・四天王寺修造専用瓦で、文覚と頼朝との関係から考え、文覚が瓦類の調達に何らかの形で関与した可能性を示唆している〔上村1998〕。

おわりに

以上、本稿では、平安時代後期以降における、平安宮を構成する様々な要素を対象とし、考古学的資料を中心に検討を加えた。

これらの検討によって、平安宮では平安時代後期の段階では官衙が次第に衰退するものの、大極殿・朝堂院や内裏をはじめとする主要な官衙・施設などについては、造営・修造が繰り返され、機能が存続・機能している。しかし、鎌倉時代前半から後半にかけて、宮域内の一部の官衙を除き、官衙・施設が形骸化する。その後、鎌倉時代後半頃には、官衙・施設などが廃絶したと考えざるを得ないことを指摘した。一方、宮域周辺並びに官衙域の門・築地などの外郭施設は、幾度と無く整備・維持されている。

このように宮域跡は、官衙及び宮域の外郭施設によって重層的に区画され、空間をそのままの形で保持し、儀式・祭祀の場として利用している。平安宮は形態的には大きく変化するものの、性格的にはそれまでの平安宮の持っている国家的な祭儀の機能の一部が継続したことが、これまでの検討によって明らかにできた。つまり、当該期における宮域跡の空間認識が、形態や機能に具体的に反映した状況が理解できた。

また、この空間が王権の祭祀の場として京中に維持・管理されたことは、京都を構成する重要な要素として位置づけられることを指摘した。

ただ、検討を進めていく上で、宮域内の調査回数は決して十分とはいえず、今後の調査の進展により再検討が必要であることは言うまでもない。とりあえず、これまでの考古学的成果の検討から、現段階ではこのように考えておきたい。

いずれにしても、当該期の平安宮の実態が十分に明らかになったとは言い難い。今後、各官衙・施設の造営・修造・廃絶の具体的なプロセスを検証することによって、当該期における平安宮の空間構造をより具体的に復原することができよう。

(2005年7月31日稿了)

追記

本稿は平成17年度 京都市埋蔵文化財研究所研究紀要に掲載する予定であったが、刊行されないことになり、今回掲載することになった。本稿作成以降平安宮に関する論考が出されているが、今回は考察に加えることはできなかった。今後あらためて検討を行いたい。

謝辞

本稿を作成するにあたって、國下多美樹・辻 裕司・平尾政幸氏にご教示をいただいた。また、山本雅和氏には、日々の議論の中で数多くの助言を得ることができた。末筆ながら御礼を申し上げます

ます。また、資料の実見においては、水谷壽克、小山雅人、平良泰久、京都府埋蔵文化財調査研究センター・京都市埋蔵文化財研究所にお世話になった。感謝いたします。

註

- (1) 院政期の平安宮・京についての研究会「第14回平安京・京都研究集会 院政期王権の風景—大内裏・閑院・六条殿—」(主催 平安京・京都研究集会)が、2003年5月31日に行われた。発表内容は、上原真人「瓦からみた院政期平安宮」・野口孝子「閑院内裏の空間構造」・高橋一樹「六条殿長講堂の機能と荘園群編成」である。
- (2) 本稿で対象とした宮域内の地域分けは、京都市埋蔵文化財研究所編『平安宮Ⅰ』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第13冊、1995年(市埋文1995と略記する)に準拠し、一部改編して使用した。対象地全域を「宮域」と総称し、朝堂院・大極殿・豊楽殿・中央官衙群南側を「中央地域」、内裏・中央官衙群北側を「内裏地域」、中務省・太政官・民部省・東方官衙群を「東方官衙地域」、西方官衙群を「西方官衙地域」、北方官衙群を「北方官衙地域」としておく。
- (3) 本文中の調査No.は、表1・図1と対応する。また、表1の調査番号と文献番号は、市埋文1995に準ずる。
- (4) 各遺構及び出土遺物の時期は、平安京・京都Ⅰ期～XⅣ期編年案〔小森俊寛・上村憲章1999〕に準ずる。
- (5) 長岡宮の遷都後の状況については、國下多美樹氏にご教示いただいた。

引用・参考文献

- 網 伸也・鈴木久男 1989「平安宮内裏」『平安京跡発掘調査概報』昭和63年度、京都市文化観光局
- 石尾政信 1982「平安宮跡(推定式部厨)発掘調査概報」『京都府遺跡調査概報 第4冊』京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 磯部 勝 1995「付章9 御井」『平安宮Ⅰ』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第13冊、京都市埋蔵文化財研究所
- 伊藤玄三・白石太一郎・近藤喬一 1971「平安宮内裏内閣回廊推定地の調査」『平安博物館研究紀要』第3輯、古代学協会
- 上島 享 1992「平安後期国家財政の研究造一営経費の調達を中心に—」『日本史研究』360号、日本史研究会
- 上村和直 1994「後期の瓦」『平安京提要』角川書店
- 上村和直 1999「平安京と白河」『古代都市・条里制研究』第15号、古代都市・条里制研究会
- 上村和直 1998「平安末期から鎌倉時代にかけての瓦生産の—様相—文覚の再建・修繕事業をめぐる—」『帝塚山大学考古学研究所研究報告』Ⅰ、帝塚山大学考古学研究所
- 上村和直 2003「平安宮西院跡・聚楽遺跡」『京都市内遺跡発掘調査概報』平成14年度、京都市文化市民局
- 植山 茂 1983『平安宮朝堂院跡—京都市上京区主税町所在—』平安京跡発掘調査報告書第9輯、古代学協会
- 植山 茂 1983「平安宮所用瓦の様相」『古代学叢論』角田文衛先生古希記念事業会
- 梅川光隆 1986「平安宮西限」『平安京跡発掘調査概報』昭和60年度、京都市文化観光局・京都市埋蔵文化財研究所
- 大石良材・隴谷寿・鈴木司忠司・谷口俊治 1983『平安宮推定大極殿跡発掘調査報告書—京都市上京区小山町所在—』古代学協会

- 大村拓生 1999「中世前期の首都と王権」『日本史研究』第439号、日本史研究会
- 梶川敏夫・浪貝 毅 1976 a「平安宮会昌門跡発掘調査概要」『京都市埋蔵文化財年次報告』1975、京都市文化観光局文化財保護課
- 梶川敏夫・浪貝 毅 1976 b「平安宮真言院跡推定地発掘調査概要」『京都市埋蔵文化財年次報告』1975、京都市文化観光局文化財保護課
- 片岡 肇・加納重文・谷口俊治 1976『平安宮大極殿跡の発掘調査』平安京跡発掘調査報告書第1輯、古代学協会
- 北村優季 2001「京都—古代から中世へ」『新体系日本史6 都市社会史』山川出版社
- 木下保明 1985「平安宮大極殿院」『平安京跡発掘調査概報』昭和59年度、京都市文化観光局・京都市埋蔵文化財研究所
- 甲元真之・伊藤玄三 1976「平安宮内裏内郭回廊第2次調査」『平安博物館研究紀要』第6輯、古代学協会
- 甲元真之 1979「平安宮内裏の羅災記事と考古学的遺物について」『日本古代学論集』古代学協会
- 小檜山一良・小松武彦・平田 泰・長戸満男 1999「平安宮左馬寮朝堂院跡・平安京右京一・二条二～四坊」『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所
- 五味文彦 1987「信西政権の構造」『平家物語 史と説話』平凡社
- 小森俊寛・上村憲章 1999「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』第3号、京都市埋蔵文化財研究所
- 杉山信三 1994『平安京研究資料集成 1 平安宮』京都市埋蔵文化財研究所編、柳原書店
- 平良泰久・石井清司・杉本 宏・常磐井智行 1980「平安京跡(二条大路) 昭和54年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』1980第3分冊、京都府教育委員会
- 詫間直樹 1988「延久度造営事業と後三条親政」『書陵部紀要』第40号、宮内庁書陵部
- 館野和己 1997「平城宮その後」『日本国家の史的特質 古代・中世』思文閣出版
- 館野和己 1998「遷都後の都城」『古代都市の構造と展開』古代都城制研究集会第3回報告集、奈良国立文化財研究所
- 田中利津子 2002「平安宮宮内省跡」『京都市内遺跡発掘調査概報』平成13年度、京都市文化市民局
- 辻 純一 1986「平安宮大極殿院(1)」『平安京跡発掘調査概報』昭和60年度、京都市文化観光局・京都市埋蔵文化財研究所
- 辻 純一 1995「平安宮の変遷」『平安宮 I』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第13冊、京都市埋蔵文化財研究所
- 辻 裕司 1991 a「平安宮西限(1)」『平安京跡発掘調査概報』平成2年度、京都市文化観光局
- 辻 裕司 1991 b「平安宮西限(2)」『平安京跡発掘調査概報』平成2年度、京都市文化観光局
- 辻 裕司・丸川義広・大立目一 1997「平安宮内酒殿・釜所・侍従所跡」『平成7年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所
- 戸田秀典・松井忠春 1976「平安宮推定民部省跡の発掘調査」『平安博物館研究紀要』第6輯、古代学協会
- 長戸満男 2000「平安宮正親司・漆室跡」『平成10年度 京都市埋蔵文化財調査概要』京都市埋蔵文化財研究所
- 長宗繁一 1979「平安宮太政官跡」『平安京跡発掘調査概要』京都市埋蔵文化財研究所概要集1978、京都市文化観光局・京都市埋蔵文化財研究所
- 西山良平 1994「平安京の空間」『朝日百科 別冊歴史を読み直す』12号、朝日新聞社
- 西井芳子編 1994「皇居略年表」『平安京提要』角川書店

上村和直

- 野口晶子 2002「消えた洛中寺院・大勧進長福寺」『2001年度 修士作品・論文集』京都造形大学大学院芸術研究科
- 橋本義彦 1981「里内裏沿革考」『平安時代の歴史と文学』1981、〔『平安貴族』平凡社、1986に所収〕
- 平田 泰 1980「平安宮中務省跡」『平安京跡発掘調査概要』文化庁国庫補助事業による発掘調査の概要
1979年度、京都市文化観光局・京都市埋蔵文化財研究所
- 福島考行・引原茂治 2000「平安京跡二条大路発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報 第91冊』京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 福山敏男 1955「朝堂院概説」『宝雲』平安神宮、〔『住宅建築の研究 下』中央美術公論、1971に所収〕
- 堀内明博 1989「平安宮内匠寮」『平安京跡発掘調査概報』昭和63年度、京都市文化観光局・京都市埋蔵文化財研究所
- 前田義明 1995「付章16 太政官」『平安宮 I』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第13冊、京都市埋蔵文化財研究所
- 美川 圭 2002「京・白河・鳥羽 院政期の都市」『日本の時代史 7 院政の展開と内乱』吉川弘文館
- 村井康彦・瀧波貞子 1996『宮城図』陽明叢書 記録文書篇 別輯、思文閣出版
- 本 弥八郎 1995「付章2 造酒司」『平安宮 I』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第13冊、京都市埋蔵文化財研究所
- 山田邦和 1998「中世都市京都の成立－工人町の発達と中世都市－」『古代都市の構造と展開』古代都城制研究集会第3回報告集、奈良国立文化財研究所